

資料紹介

優良更生村浦里村長宮下周言行録（1）

——「昭和の農村」再構成のために——

庄司俊作

解説

一 本資料編集の目的

本資料は、長野県浦里村長宮下周が折々に書きとめた手記等を編集し、その思想と行動を可能な限りトータルに浮かび上がらせようとしたものである。

浦里村は経済更生運動の優良村として全国的に有名である。宮下は一九二九年に村長に就任、一時中断を挟んで敗戦直後まで村長を務め、浦里村の同運動による村づくりを主導した。また、宮下は同時期に長野県議になり長野県政の「激動の昭和」に活躍した。

町村長（以下村長）は町村行政のトップと政治家という二つの性格がある。また県会議員は政治家そのものである。町村（行政村の意味）は農村の行財政、自治、政治の舞台であり、村長はその執行者、担い手、主役である。

宮下の町村行政あるいは多様な社会政治活動は、経済更生運動による浦里村の村づくりの性格を理解する鍵になるとともに、政治家として村長や県会議員が求められる資質をあぶり出し、それを通して村の社会・政治・行財政・自治等の諸構造をトータルに浮かび上がらせる。

経済更生運動は今日の村づくりの原点である。町村のあり方や村長の姿勢は運動に大きく影響した。村で運動を起こすかどうか自体村長の判断ひとつであり、運動のあり方は村長のリーダーシップをはじめ町村のあり方に強く規定される仕組みになっていた。経済更生運動により町村の役割と位置は大きく変化し、農家の経営と生活にとって身近で重要な役割を果たす存在となった。町村の一体性は飛躍的に高まり、今日の市町村行政の仕組みができた。農林行政は町村行政と密接なつながりを持つようになり、それが現在の自治体農政、農村振興に発展

する。また、同運動が展開された昭和戦前期は、戦後の農協につながる「農の協同を紡ぐ」動きが本格化した時期でもある。地域から「農協が消えた」といわれる今日、協同の発展という視点からの研究は重要な今日的な意義をもつ。

町村が農家の経営と生活にとって重要な役割を果たすというのは、現在から見て半ば常識化した事実である。しかし、もとよりそれは歴史的に形成されてきた。やや単純化すると、明治期の村長は学校とか納税とかを無難にやっていたれば務まった。それに対し、経済更生運動を主導した村長は公共事業に積極的であり、また産業組合長にも就任し農家の経営や生活の向上に腐心したりする「積極派」が目立つ。第一次大戦後の経済発展の中、町村に向けられた大正デモクラシーの、農民層の諸要求の強まりがその歴史的背景にあったとみられる。そして、町村の役割の拡大は不可逆的なものであり、戦後の改革を経て高度経済成長へと進むと、町村への農村住民の諸要求はいちだんと強まり、多様化しよう。これが歴史の大きな流れである。

町村にとっての一九三〇年代の意味―町村制施行による「行政村の成立」に対し「行政村の確立」ととらえら

れる―に気付いたとき、ひとつ疑問とある問題意識があった。その町村行政を担った村長はどのような人物だったのか――。この点を十分に明らかにするには、村長を務めた人物について単に村長としての行政の実績だけでなく、社会的な思想と行動の深みからのいわば人間学的研究が必要となる。思想とは社会・人生に対する全体的な体系であるが(『広辞苑』)、要するにそうした人間性のような問題も含むひとの価値観と、また行動については村長としての活動だけではなく公的な活動を広く対象とし、時期についても村長在職時だけではなく、公的活動にかかわる限りで出来るだけ長いタイムスパンで検証する必要がある。こうした研究により、村長の人物像はトータルに明らかになり、町村にとっての一九三〇年代の歴史的な意義が深くとらえられるだろう、と。

以上から本資料編集の意図は理解されたと考える。目下、「町村長から見た近現代農村の歴史の変容」をテーマに研究を進めており、その一環として浦里村長宮下周に注目した。宮下を選んだ理由は資料的条件の他に二つある。

第一に、宮下の一九二〇年代に注目する。宮下は村長になる前の一九二〇年代、青年団の指導者あるいは村の

助役として活躍するとともに、「浦里村報」の編集に当たり自らも多くの手記を執筆した。これらを読むと、宮下の目を通して、村長になる前の浦里村の状況と宮下自身の思想と行動の関係がわかる。これは、宮下を通して、一九二〇年代と三〇年代（村長時代）の歴史的関連を明確にすることであり、したがって研究史との関連では「一九二〇年代から三〇年代への転回」を考察する有効な方法と考える。

第二に、宮下が二七年以降ずっと長野県議を務めたことに注目する。長野県政と宮下の関係を追うと、天皇制ファシズムと宮下の関係が、さらにファシズムと浦里村の経済更生運動による村づくりの関係が正確にとらえられるだろう。

ここで研究史整理は必要ないが、一言だけ述べると、宮下と浦里村の経済更生運動については上条宏之氏や中村政則氏らの研究がある（上条「恐慌下農民運動と経済更生運動の実態」『季刊現代史』第五号、一九七三年五月、中村『近代日本地主制史研究』東京大学出版会、一九七九年、第五章）。とくに後者は宮下の「経済更生運動をめぐる思想と行動」を分析しており研究の方法でも学ぶべき点が多い。しかし、経済更生運動の通説的なとらえ方、すなわち「農村

のファシズム的再編」という観点からの研究に関しては、率直に言って違和感を抱かざるをえない。中村氏によれば「経済更生運動はもちろんファシズム運動そのものではない」が、「二〇年代から三〇年代へ」の『農村改造』から『農村更生』への「プロセスを経ることによって、農村における大正デモクラシー状況はファシズム状況へととってかわられるに至った」ということになる。

「三〇年代の危機の克服の仕方そのもの」、つまり「農村更生」の中に「日本ファシズム形成の要因が孕まれて」いるとの認識の当否は留保することとして、経済更生運動をファシシヨ化の視点だけで捉えることで、重要な事実が看過もしくは歪められるなどして、その歴史的な意義が正當に評価されなくなるのではないだろうか。いわば、天皇制ファシズムという否定すべき現実から全部解釈され評価されることによって、逆に今日の日本の農業や農村にとって経済更生運動による村づくりがもつ歴史的意味も明らかにされなくなることに疑問をもつ。

本資料は「浦里村報」（以下村報）に発表された宮下の手記と長野県議会での宮下の質疑の記録を中心に編集する。資料として公表するのは、村長、県議として果たしたその役割の重要性に鑑み、その手記等が高い資料的価値

表1 宮下周略年譜

年 月	経 歴
1895年 2月	浦里村大字越戸に誕生(宮下仙弥の長男)
1914. 3	長野県立小県蚕業学校卒業
5	生家に戻り農業に従事
1918. 3	浦里村役場書記就職(勸業主任を命じられる)
1921. 4	浦里村農会技手就職
1922. 3	浦里村青年会長
4	小県郡連合青年副団長
1924. 1	団 長
1925. 2	浦里村助役並村農会副会長就任
1927. 1	長野県社会事業主事補拜命
9	社会事業主事補依願退職
9	長野県議員に初当選
1928. 4	長野県蚕糸業調査会委員任命
1929. 1	浦里村長就任
3	浦里村農会長就任
1931. 6	小県郡農会評議員に当選
9	長野県議員に当選
10	長野県参事会員に当選
11	小県郡養蚕業組合評議員並長野県養蚕業組合連合代議員に当選
1932. 9	長野県経済改善委員会委員に任命、特別委員にもなる
1933. 3	浦里村産業組合理長就任
4	小県郡方面委員会長就任
1934. 3	浦里村耕地整理組合理長就任
9	東信木炭同業組合理長就任
1935. 3	産業組合小県郡部会評議員当選
9	長野県議員当選
1936. 4	小県郡農会長に当選
1938. 4	小県郡畜産組合理長就任
1939. 10	長野県参事会員当選
1940. 11	大政翼賛会長長野県支部組織部長に就任
1941. 4	長野県農会副会長就任
9	東部塩田平耕地整理組合理長就任
1943. 1	浦里村長就任
11	農業団体統合により長野県農業会設立委員任命
11	長野県農業会専務理事並指導部長就任
1944. 1	浦里村農業会長就任
1945. 12	敗戦により村長並県会議員辞職
1947. 3	公職追放の指定を受く
1955. 9	浦里村保育園長
1959. 5	長野県保育連盟会長
5	長野県社協理事就任
1965. 11	長野県老人クラブ連合会長就任
1970. 10	死亡

注：中村政則『近代日本地主制度研究』東京大学出版会、1979年、350頁の「宮下周略年譜」を宮下享氏(周の三男)作成の「年譜」(香掛十六『村の太陽』[竹村書房、1941年]復刻版、2005年、付録)その他により補正のうえ転載。

値をもつと判断したこと、この種の資料を使った思想の研究というのがともすると主観的な分析になりやすいことを考慮し、ひとまず資料集として公表し反証可能な環境をつくって、後に予定する本格的な宮下周論をできるだけ客観的なものにするのが望ましいと考えたからである。

宮下の手記等はかなりな量にのぼるので、①県議になる一九二七年九月以前のもの、②村長時代のもの、③県議としての発言と活動に関わるもの、および戦後の手記の三つに分けて掲載する。本稿には①を収載するが、そ

れらは全て村報に発表されたものである。上記の通り宮下の村長就任は一九二九年で、二〇年代と三〇年代の節目の時点であることを重視する。また、県議としての後半の活動は、三〇年代後半以降のファッショ化の時期に重なることも重視される点である。戦後の手記を入れるのは、宮下という政治家の基本的資質を理解するうえで重要な意味をもつと判断したからである。

手記等の単なる羅列ではほとんど意味をなさないので、個々の資料がいかなる意味で重要であるのかを示すために解説としてその背景を説明するとともに、原則として

全手記等の要点をまとめることにした。

二 経歴の概要―宮下評価のポイント

宮下の略年譜を表1に示した。宮下の人物像を明らかにするうえで以下の七点がポイントになる。最初にそれを要約的に素描することにする。

1 思想

第一に、宮下は思想的に報徳主義の影響を受けていた。母の実兄山岸政吉は二宮尊徳の研究者として知られ、尊徳の孫親徳や金原明善等と親交があった。宮下は小学三年の途中で長瀬村小学校長であった山岸方(母の生家)に預けられ、同小学校に転校、長瀬尋常高等小学校を卒業するまでの五年余りを山岸のもとで過ごした。これには母の強い意向があったといわれる。山岸から報徳主義の薫陶を受けるとともに、親徳、金原をはじめ山岸宅に入りする報徳主義者の来訪は少年宮下に多くの感化を与えたことが推測される。

第二に、宮下と農業との関わりである。宮下は小県蚕業学校を卒業した。宮下家は所有約二町歩の小地主で、耕作もしていた。地主自作あるいは自作地主ということになるが、長男の宮下はいちおう農業を継ぐつもりで小

県蚕業学校に進学したと思われる。しかし、同校を卒業し生家に戻った宮下は二年弱農業に従事したが、一八年役場に入って農業に従事することをやめた。農業は両親と弟、そして長男が成人するとその長男に任せて本人はその後農業に従事することはなかった。しかし、農業との関わりは強かった。役場に職を得た宮下の最初の仕事は勸業主任であった。そして二年からは農会技手を兼任する。二五年の助役就任と同時に村農会副会長になり、村長になったときは直後に村農会長になるといった具合である。優良更生村の村長は村の二大農業団体、農会や産業組合の長を兼任することが少なくないが、宮下もそうであった。また、浦里村ではたびたび早魃に悩まされてきた歴史があり、水不足の解決が差し迫った課題であった。その点で三四年の耕地整理組合長就任はきわめて注目される。その後、農会、産業組合等の小県郡レベルの役職に就いた後、最終的に県農会副会長、県農会会の専務理事にまで登りつめた。こうなると県農業界の重鎮である。

ここで宮下家の階層性に触れると、同家は周の父が分家した家であり、その点で村での威信は必ずしも大きかったとはいえない。もとより村長あるいは県議としての

報酬も大した収入にはならなかった。本人は終生「貧乏政治家」を自認し、県議選のたびに財産が減り、海軍将校だったもう一人の弟の仕送りを受けるような状態だったという(三男亨氏からの聞き取り)。農村指導者としての宮下の指導力はけっして家柄や土地所有に伴う身分的なものではなかったことを付言する。

その点で、「(3) 達磨首相と達磨村長」(浦里村報)第八号、一九二三年六月。以下村報の号数と発行年月は、例えば第八号は⑧、23・6と表記する)は、宮下が当時の浦里村長に仮託して政治家に必要な条件を語ったものとして興味深い。「中村村長」の姿が自己の投影であることは指摘するまでもない。

第三に、宮下は大正デモクラシーの社会運動、すなわち一九二〇年代の改造思想、自治の思想に燃え状況打破を志向した青年層の指導者として活躍した。二二年に宮下は村の青年会長になるが、団員の中から選出された初めての会長であった。その直後小県郡連合青年団副団長に選ばれ、二四年には同団長に就任した。上田・小県地方の青年団運動については他の研究に譲るとして、長野県では「県連がもっとも革新的、町村の青年団がもっとも保守的、そうして郡連はその中間とされていた」(鹿野

政直『大正デモクラシーの底流』日本放送出版協会、一九七三年、一一七頁、また詳しくは山浦国久『長野県青年団発達史』信濃毎日新聞社、一九三五年、七四〜七六頁等参照)。「(1) 所感」(④、22、2)は浦里村の青年会長に選出された時の抱負を語ったものである。自由と自治、それを通して「社会の進歩発展」を希求する熱情のほとばしりが全編にあふれている。

宮下は青年団の活動を通して高倉テルと親交を結ぶ。高倉は上田自由大学の講師に迎えられ、二三年秋から浦里村近くの別所温泉に住み始めた。宮下は上田自由大学にも聴講に通った。高倉と宮下の関係について、二人をよく知る倉沢美徳は「主義主張の相違は止むを得なかったとしても、人間性として互いに相許した仲ではなかったか」と記している。宮下の葬儀の際、ともに参列した高倉が「生一本の誠実な村夫子であった」と宮下観を語るのを倉沢は直接聞いた(倉沢『別所温泉の高倉テルさん』信濃教育会出版部、一九八七年、二二六頁)。

宮下が「社会主義思想に共鳴することはなかった」としても(中村前掲書、三五一頁)、社会主義の思想に影響を受けていたことを無視してはならないと考える。当時の青年団においては「町村の団長や幹部になると、いや団

長や幹部を務めるためには左翼的理論やその適用語を用ひなくては務まらぬといふ小傾向さえあり、そして、郡連合青年団では代議員は「本当に真面目な人格者を出すよりも、有能で演説に長じて論争を好み、社会思想を口にするといふ風な青年を選出する傾向となってきた」（山久前掲書、七五頁）。そうした青年团组织において宮下は村および郡の長を務めた。戦後、宮下は親しい人に「若い頃ソ連から一番影響を受けた」とよく語っていたといわれる（『浦里教育百年の歩み』一九七二年、七三頁、松本隆晴の発言）。実際、晩年に老いた体に鞭を打ってソ連に旅行をした。

第四に、宮下は助役を経て長野県社会事業主事補に就任した。この就任の理由は詳らかでないが、青年団運動の中で何らかの活動が県当局の目に止まったものと思われる。そういえば、宮下を知る古老に聞き取りをすると、宮下は村内にある被差別部落の人々とも分け隔てなく付き合うので評判だったという（二〇〇六年三月の渡辺惣承氏からの聞き取り）。

2 政治活動

以下の三点は、ファッショ化の中での、村長や県議としての宮下の思想と行動に係る。これは、一九二〇

年代の青年団運動との関係とともに、宮下や浦里村の経済更生運動の評価軸の一つであるが、詳しくはあらためて触れるとして要点だけまとめておく。

第一に、宮下は二・二六事件の後、自ら『職能代表制を排撃す』というパンフをまとめ各方面に配布した。その中で職能代表制は独裁政治に通じるとして、それに反対する姿勢を示した。長野県内では後の新体制運動としての日本革新農村協議会（革農協）の運動につながる「県独自の地方的動向」、農政革新同盟の結成に向けての動きが盛り上がるうとしている時期である（詳しくは、有馬学『日中戦争期の『国民運動』』『年報・近代日本研究』五昭和期の社会運動）山川出版社、一九八三年、参照）。それは、宮下村政を支えてきた村内の産青連のグループがこれに結集する動きを示したことに對する牽制であった。宮下は、議会の現状について改革の必要性を認めつつも、議会政治の否定につながることに對しては明確に反対の姿勢をとったことが注目される。

第二に、県議としての政治行動について。宮下が席を占めた長野県議会では一九三八年十二月、国家総動員法の「全国的即時発動に関する意見書」が中立の北斗会から提出され、社会大衆党の羽生三七（戦後社会党参議院議

員)や林虎雄(戦後知事、社会党参議院議員)も同調、賛成者は一〇名にのぼった。北斗会は右翼や革農協の県議を含み、統制経済によつて国民総動員体制にもつていこうとした。中心になった黒田新一郎によれば、他県ではこのような動きはあまりなかったが、日中戦争後の時期で、県民の間では総動員法発動に抵抗はなかったという(詳しくは『激動の昭和』信濃毎日新聞社、一九八八年、一八三―八六頁参照)。しかし、宮下はこの動きには同調しなかった。

第三に、宮下は一九四一年一月、大政翼賛会長野県支部組織部長に就任した。ところが、四二年九月にはその地位を退き、浦里村村長に復帰する。大政翼賛会は発足後まもなく軍部と右翼一色の官製運動に変質し、有馬頼寧や風見章らが退陣することは周知の事実であるが、長野県支部でも同様の事態が起きたとみられる。すなわち、宮下は翼賛壮年团组织によつて県民の下から盛り上げる力を結集して運動しようとしたが、思惑と異なつて官僚に牛耳られ、在郷軍人中心となり連隊区司令官の意向を受けて運動が進められることになった。これに嫌気がさしての辞任と推定される。

以上の三点だけを見ても、宮下を「ファッション」の主

導者、または国のファッション化に対する地域での積極的同調者のように位置づけることは適切ではないだろう。確かに宮下は県議の中では「革新派」あるいはそれに近いところで活躍した。しかし、少なくとも次の点、すなわち宿願だった政党政治が確立して間もなく、クーデターにより独裁政権の樹立を目指し政治化した軍人や民間の右翼からは、県議の中で中位か、それよりも遠い位置にあつたことは明らかである。

かかる宮下が村長として実行したのが、浦里村の経済更生運動による村づくりであつた。産業組合と農事実行組合を核とした協同主義と村の融和協力体制の推進、浦野川護岸堤防工事、養蚕偏重の農業からの脱却を目指した耕地整理組合の設立、大型貯水池の造成、農道新設改修等による諸施設の整備充実あるいは現金収入増加対策の推進、村託児所の設置、全国初の健康保険組合の設立、小学校の給食事業等の社会事業の充実発展、青年補習学校による青年教育の推進、農村工業の導入としての農村ドリル工場の操業、自作農創設維持事業、負債整理事業、畜産振興等の農業経営対策がその主要な重点施策であつた。その他、経済更生運動を始める前になるが、助役時代には自家がある農事組合で農業経営の共同化を企画実

施させた。これは五年ほどで失敗に終わったが、各新聞紙上で「マルクス主義の実現」などと書き立てられた。

この村づくりの実態について詳しく触れることはできないが、ここでは結論的に「社会主義を意識した浦里村のニューデール」であったとだけ言っておこう（詳しくは、拙稿「近現代の政府と町村と集落」『農業史研究』第四〇号、二〇〇六年三月、参照）。宮下は「人間らしく文化的に生きていくにはどうしたらよいか、その糧は教育だという信念をもっていた」、「単なる精農主義ではだめだ」ということで、農村工業に着眼した。これらは宮下とその行動をよく知る人たちの証言である。なお、経済更生運動に関して「伝統的な価値への依拠がはじまる」とか、「青年たちは、ひらこうとした未来を、みずからの手とぎした」（鹿野前掲書、一五四頁）などの評価があるが、宮下の思想と行動をみる中でその当否は明らかになるだろう。

三 青年層のリーダーとしての村づくりへの思い

1 宮下周と「浦里村報」

宮下をめぐる資料状況は良いとはいえない。日記類はもとより、書簡や蔵書（残された手記からは当時の農村ではかなりのインテリとみられる）も残されていない。

宮下は村報に多くの手記を書いた。とくに村長になる以前は多く、村のオピニオン・リーダーの感さえある。村報の「主筆」とも評された（村報第45号、一九二六年十二月発行の「戯曲浦里村報」参照）。村報に発表された手記だけからでも、村長就任前の宮下の思想と行動は十分わかる。

上田・小県地域では一九二〇年に小県郡連合青年団および上田市連合青年会が結成され、その翌年には信濃（三年後に上田と改名）自由大学が開講している。青年たちが自由を求め、また地方自治の振興に情熱を燃やして活発な活動を始めたのである。この地域の青年たちは「自らの思想表現と運動の場を時報（の創刊）という形でもとめつくりだした」（鹿野前掲書、一〇三頁）。多くの場合青年団が時報の編集を担当し、時報はその機関誌としての性格をもつことになる。時報の発行は「国家による囲い込みの時期をくぐりぬけてきた青年団が・・・村の政治に主体的にかかわりはじめたこと」、つまり「青年団の自立化過程の一道標」を意味した。

浦里村では二一年十月に村報の創刊号が発行された（以下、大正後半期の浦里村の動きについては表2を参照）。宮下が青年会長に選ばれる三か月前である。編集人は宮下

表2 年表—大正後半期の浦里村

年	月	事 項
1919.	4	農工補習学校、農業補習学校と改称
	12	浦里産業組合設立
	12	この頃、製糸工場（川西社180釜、北信館150釜）が隆盛となり、浦里倉庫株式会社創業
1921.	1	浦里青年会、郡史資料調査のため岡古城跡古井戸などを調査
	3	浦里村婦人会、各部落に部会を置く
	10	浦里村報発刊
1922.	1	初めて青年会員より会長選挙
	3	浦里消防組が組織される
1923.	3	浦里農会規則制定
	4	婦人会、青年会共同主催により尚歯会（敬老会）を初めて挙行
	9	関東大震災でこの地方強震、大騒ぎに。罹災者続々帰郷し流言蜚語が飛ぶ
1924.	9	浦里小学校、関東大震災で教科書等を送る
	12	川西地方、合併問題が起き浦里村は塩田村と川西村2か村案を主張
	12	浦里村生活改善規約制定
	4	浦里処女会設立
	6	稀有の大早魃（6月中旬より8月まで）
1925.	7	浦里図書館開設
	6	川西10か村道路組合設置
	6	早魃、これを機に川西10か村揚水路開削期成同盟会設立

注：『川西村のあゆみ』（1973年）等より作成。

であり、発行人として助役の名前が挙がっている通り役場が全面支援した。なおこの号が最初になっているが、実はこれに先がけ同年三月から謄写版刷の村報が発行されていた。中心になったのはやはり宮下である。このように村報は実質的に青年団の事業として出発し、宮下が編集人をやめるまでその機関誌としての性格をもっていたといえる。小泉郡の中でもその発行は早く、早い方か

ら数えて泉田村、塩尻村に次いで三番目であった。

「自治体の発表機関とし、又村民の論戦場として着々、力あり根底ある『自治体の建設』に向けて進む事」が村報発行の目的であった（①、二一・一）。宮下は以降ずっと村報の編集を続け、助役に就任しても一手に編集の仕事をこなしていたと見られる。県社会事業主事補就任に伴い長野市に転出したのを機に編集人を辞めた。青年団の役員の中に宮下のように単独で編集の仕事をする者がいなかったと見えて、第四七号（一九二七年二月発行）からは編集人の名前は村長になり青年会の複数の役員が編集に当たることになった。宮下が編集人を辞めた変化は村報の紙面に明確に現われた。村報が目的として謳った「村民の論戦場」としての希薄化と、農村振興や町村行政、地方自治についての村内の世論形成に資する記事が減少したことである。ありていに言って村報はおもしろくなる。これはこうした手記を主として書いていたのが宮下自身であったことを裏付ける。

さて、宮下は村報各号に「編輯日記」「編輯雑記」「編輯室にて」等で編集人としての感慨をほぼ毎号書き連ねているが、その中に一点、共通して目を引く点がある。村民の投書が少ないことに対する悩みである。それは、

「前号迄の寄稿は至て少く、私共はつくづく漁り歩くミジメを味つて辛くも村報を印刷してきたのであります」（①）と謄写版刷の時期からであったが、その後も変わらなかつたといえる。「又例に依て、編集の遅延と内容の不整とは誠に申訳がない。何時もくも、こうした言ひ分けをする事が、一の習慣性となつた事を悲しむ」（⑥、22・4）。「発刊遅延の申訳が、一ツの常套語となつて了つたことは慙愧に堪へません。（中略）どうか御鞭撻下さいまして、モ一少し、色々の投稿をして下さい。本月は御忙しい為めではありませうけれ共、殆ど投書のないのにどうする事も出来ませんでした。従つて貧弱なものが出来上つて仕舞いました。どうか、モ一少し、村報を活して下さい事を、お願い致します」（⑱、23・8）。これでは自治の向上や村民相互の心の融和を図るといふ村報の使命は果たせないと宮下は嘆く。

当時文章を進んで書くような農民は多くなかつたと思われるから、宮下の嘆きと注文は甘いといえなくもないが、それはともかくとして、こうした状況の中で村報を編集するとなると、紙面作りのため宮下自ら原稿を書くことも往々にして必要になつたと考えられる。事実、とくに助役になる以前の時期、宮下は多くの文章を村報に

載せている。それは実に多様なジャンルにおよぶ。宮下の文章が何本も載つた号も少なくない。編集、執筆の両面で宮下は浦里村報の継続的発行を支えた、文字通りその主筆であつた。

編集人であつた時期は、ペンネームを使った。助役になる以前のペンネームは主に「暁村」、「暁」である。助役になってからは別のペンネームを使うが、これは後述する。暁村つまり「村の夜明け」、ただし「曙」よりも前、まだ夜が明けやらぬ時をも含めていう（『字訓』）、という意味のペンネームには、浦里村の現状に関する宮下の認識とその改造に向けての思いが端的に示されている。

助役になる以前の手記は大きく分けて①農業・農村振興論ないし②町村行政・地方自治論、③人生観・価値観に関する手記のほか④郷土研究、⑤旅行・視察の通信、⑥随想、⑦編集後記等である。本資料には①と②を中心につつ、宮下の思想と行動にかかわる限りで③以下も収載した。まず全体にかかわることで次の点を断つておきたい。第一に、宮下は思想家ではないから、思想といつても体系的でもなければ全体的でもない。それは、時代の変化の方向性を読み取り、それに伴う時々の課題に対する行動の方針を適宜まとめたものと言う方がふさわし

い。第二に、④や⑤の文章を読むと、宮下は経験から柔軟に学んで一定の方針を引き出す能力に加え、客観的な事実を踏まえる合理性にも富んでいたことがわかる。その一方、農村や政治の見方、社会観に独自の思想の芯をもっていたといえる。

2 農業・農村振興論

宮下がこの時期に多くの文章を村報に書いていることは前述の通りであるが、その特徴として、農会技手として働いていただけに農業・農村振興論をテーマとするものが目立ち、そしてそれは比較的内容的にまとまったものが多い。その中で「人口を制限せよ」(⑩、22・9)が宮下の農業・農村観をもっとも理論的包括的に示している。これを読むうえでまず、浦里村が一般の農村に比べ「余りに人口過剰で有る」ことを宮下がとくに重視していたことを踏まえるべきである。この事実に関しては宮下の郷土研究といえる「郷土常識」(⑳、24・9、未収載)で触れている。それによると、県内でもっとも人口密度が高いといわれた埴科郡三三一人、諏訪郡三三三人に対し、小県郡全体で一三二人である中、浦里村は三五六人のぼる。村には「一戸当たり田畑各三反歩」しか土地がないという、「猫額大の土地」事情を強調するのは、そのた

めである。これを変えるための人口制限が、浦里村の農村振興にとって第一に重要な課題になると宮下は認識した。

宮下は後で述べるように「都市」に対する「農村」の独自の価値を認めていたが、単純な農本主義者とは異なる。「都会生活に於ては驚くべき新時代の恩恵に浴し、文明を享樂し得るにも不拘、農村は其日常生活も、耕作の方法も、依然として旧態を墨守し、殆ど一二三世紀と異ならず、文明もなく、文化もなく、只牛馬の如き労苦をなして、しかも社会の下層に有るの状態」(一(4)農村青年の労働)⑨、22・8)を何よりも問題視した。それゆえ、宮下にとって農村の振興とは「其経済的方面、技術的方面、及び社会的方面に大改革を要する」のであり、「機械の応用、畜力の利用、文化の向上、娯樂の施設、農民の団結等」多様な施策により図るべきものであった。旧来の農業構造を排し、「文化的農業」として機械、畜力を利用した「大農式経営」を展望していたことが注目される。人口制限の手段は人口流出推進であった。ただし、都市への生活に窮迫しての流出は、宮下にとって避けるべきことであり、そこで町村が移住地の選定や移住資金貸与を内容とする「移民計画」を樹立し、他出者を支援す

る方策を説いた。その際、移住地は、移住者の強い「故郷愛着の念」を考慮、永久に「愉快的活動が出来る」よう可能な限り故郷に近い場所にする、ときめ細かな配慮をしていることが注目される。この点で外国や北海道への移民を図る国との考え方の相違を宮下は自覚していたように思われる。

後に宮下は村長として村民を満州移民に送り出すが、こう見ると、その考え方の中に国の満州移民政策に同調する要因があったといえる。しかし同時に、移住者の感情の問題を重視する宮下としては、国の政策と矛盾もあつたのではないだろうか。

専門家(農会技手)としての能力が発揮されているのが、
 (i) 「(2) 嵐の前の静寂」(⑧、22・6) や(ii) 「(4) 農村青年の労働」(前掲) である。

(i) では、養蚕が好況に沸くなか、養蚕経営の収支計算をもとに、養蚕経営はあくまで家族労働を基本として副業的に営まなければならないと警告する。上諭五〇貫Ⅱ一〇円にならなければ養蚕経営は成り立たないという一般の声に対し、宮下の見方では、それは養蚕経営の本質を忘れ、「一束一円の桑と一日二円の労賃を出して」資本主義的に経営の拡大に走るからで、不健全な経営で

ある。宮下の目には、不況の到来を予測すべき一般の経済情勢と、イタリア養蚕業の衰退や、「二六銭」の低賃金と広大な面積に支えられた中国養蚕業の存在が入っていた。後の経済更生運動では「養蚕偏重」の農業構造が問題となり、その改革が唱えられる。この時点ではまだ農業の「養蚕偏重」という捉え方は見られないが、来るべき「大暴風雨」に備え養蚕経営の健全化を唱えたことは先見の明があつた。養蚕経営の将来を世界の動きの中であらえる視野の広さも注目される。

(ii) は、やはり村農会の調査にもとづき、青年層(一五〜三〇歳)の労働と意識を論じたものである。宮下は、青年が都会に憧れ流出する事態についてしばしば触れている。では、それをどのように受け止めたか。調査によると、本村青年層は「在住」三三二人、「他出」一六二人で、労力の不足は約四五人であつた。したがって、「本村青年中約一四〇人は全く他郷に有りて生活する事」(計算が合わないがそのままとする)は喜ぶべきことであるとする。問題は、現実に農家経済に貢献し「農業の改良」を担うべき青年層の「農事に関する感念」であるが、宮下によると「健全なりと云ふ能はず」となる。その主張をまとめると以下の通りである。青年層は世襲的に自家農業に従

事し、農業に喜びを見い出す青年はきわめて少ない。それゆえ、他に適当な職業があれば脱農しようとする。中等学校への進学を許されなかった痛手をただ癒すため、農業に従事するという感がある。学力がある青年は哲学や宗教に興味をもち読書するが、「本村青年中、其首脳と目すべき五六名の青年に限られたるものにして、一般よりすれば頗る読書力の貧しさを痛嘆せざるを得ず」。これが(ii)に示された宮下の農村青年観である。

以上は、宮下が村長になってすぐに青年教育(青年訓練通年制宿泊制度の青年補習学校の創設)に乗り出す動機を示している。

宮下が見る浦里村の状況は暗い。だが、見過ごしてならないことを確実に見たという点でリアルで確かな目をもっていた。「(7) 何と其声の悲壮なる!!」(12、23・1)や「(2) 嵐の夜の農家」(8、22・6)がそれであり、これに「(15) 郷土雑表」(29、24・12)を加えると、助役になる前の宮下の農村改造の主張の全体がわかる。折しも小作料減額を要求する小作争議が西日本を中心に激しく起こっていた。しかし、こうした小作問題は小作人にも地主にもまだ「若干の余裕がある」ことは、宮下が言う通り事実である。それに対し、小作地の奪い合いは一層

窮迫した農村の生活に原因がある。秋の収穫時にそれを目にし宮下は慄然とする。宮下は小作料減額を求める小作争議が起こると予想していた。だが、その予想ははずれ、この種の対立は全く起こらず小作人同士土地をめぐって争っている——。この現象は宮下にとつてとくに強烈な印象を残したようであり、繰り返し触れている。そして、この事態について「我に職業を与へよ」という「悲壮な声」と聞き、ここに村の「疲弊困憊」、「行き詰り」を見た。

先述の人口制限の主張と通底するが、これらの手記ではその原因と対策に触れている。すなわち、原因は「経済的原因としての資本主義化」と「政治原因としての農村政策失当」である。対策については、「農村の行き詰り」を「農民全体の問題」として受け止め、農村改造の途に「みんな協力」すること、具体的には産業組合の発展、そして農村救済の「根本義」として「田園の都市化、商工業の村への移入」を唱えた。これと比べると、勤儉や先述の農業技術の進歩は、その意義を認めつつも農村救済の「根本義」とするには限界があると宮下は認識した。

3 町村行政・地方自治論

宮下は述べる。「自治団体の仕事は決して、少数当事者

や二三有力者の考へでやるべきものではなく、村民全ての、公正な考へに依つて行ふべきものである」（13）『水香百姓』氏の御質問に対して」（22、24・2）。「殊に今日の様な社会状態に処して、総ての物は個人経営から団体経営へ、団体経営から町村経営へ移つて行く」（12）経費を惜しむ心」（22、24・2）。前者は「自治団体」としての町村の民主化（後に宮下は「民衆化」と呼ぶ）を指し、後者は町村行政の拡大に関連する。町村の民主化も町村行政の拡大も、青年層のリーダーである宮下にはもはや止められない時代の趨勢であつたといえる。宮下の考へでは、村報の発行も部落集會も農家懇談會も町村の民主化のために必要であつた。村報の発行に関連して村民の原稿が集まらない宮下の悩みは述べた。農家懇談會も部落集會も、実際にやると種々の問題が浮き出てきた。

一九二三年三月に開かれた村農會主催の農家懇談會の記録が村報に掲載されている（14、23・3）。そこでは、宮下が幹事役になり、村最大の課題であつた農業用水不足問題への対応として水利組合設置の可否や農事組合・養蚕組合兼營の可否、村農會の事業計画が話し合われ、結論が村農會に答申された。こうした重要な會議だつたにもかかわらず、村議の出席が少なかつた。この点を宮

下は村報の「雜記帳」（14、23・3、未収載）で取り上げ、「まさか『百姓の事なんか』と下らない氣を出したワケでは決してない事だけが俺が固く保証する」、まもなく農會の総代選挙だが「どんな人が総代になるやら。其総代さんと村會議員さんとの、人物の比較をしたら面白からう、ナンて俺は考へても見る」と記した。村議たる者、もつと農業農民のことを考へるべきだとの批判意識がうかがえる。

部落集會での宮下の体験は「（2）嵐の夜の農家」や「（12）経費を惜しむ心」（ともに前掲）に記されている。農事組合や品評會について話し合われたのだから、岡部落の集會で中・上層の者が経費ばかり氣にするのを村を亡ぼす利己主義と嘆き、村全体の将来を考へ行動すべきことを説いた。

このように宮下は農業と農民の生活が反映する村の行政や政治を求めた。また、宮下が求める村行政は村内中層以上による「協同を紡ぐ」積極的な活動を欠いてはありえなかつた。しかし、この時期にはそれらはいずれも十分ではなかつた。

宮下が青年層の活動に期待したことは当然であるが、同様に女子婦人の活動に注目し熱い期待を寄せたことが

注目される。宮下は述べる。「全く男子専制の世界」である農村の行き詰まりは「農村男子の知識と力の衰亡」を意味し、農村の改造は「実に、幾千年間、社会のどん底に、牛の如き忍従の生活に耐へて来た婦人の力こそ、将来に来るべき日の一大動力であらねばならぬ」。そして、生活改善事業での取り組みなど「浦里婦人会最近の活動は、全く驚異に値する」として、こうした「婦人の覚醒」を「社会進歩の生氣」と高く評価するのである(15)郷土雑評²⁹⁾、24・12)。

最後に、関東大震災が宮下に与えた影響をみると(8)京浜の凶災と浦里村¹⁹⁾、23・9、(9)厳肅な事実の前に¹⁹⁾、23・9)、それを契機として宮下が都市に対する農村の独自の価値を評価するようになったことが注目される。震災を受けて浦里村周辺でも、避難者帰郷受け入れの救護班設置や農会青年会等による食糧支援、消防組の夜警など騒然となる。そうした中、宮下は、震災のシヨックから「京浜の凶変は、人間の作り出した、一切の創作と文化とを全く破壊し去つた」として、『文明は自然を征服する』と、余りに、人間を大きく見た現代の人々に、京浜の凶変は、そも、何を語るであろう」と震災の文明史の意味に思いを馳せる。富と権勢のはかなさ、

西洋建築のもろさと日本伝統建築の強さ、震災の中で「有りがたさ」が明らかになった「日頃無用の長物視した軍隊の力iii 無学低脳と軽視した地方民の同情iii」。「前古未曾有の大天災に逢ふた吾国人は、果して如何なる思想上の変化を示すだろう」と書く宮下には重大な思想的開示があったことがうかがわれる。

そして、宮下は「(10)明けゆく大正一三年」²¹⁾、24・1)で書く。「九月一日の大震災を見る時、吾等は、其惨禍の、余りに大なるを悲しむも、又一面の見方に依れば、將に誤れる物質文明への大なる反抗である。大地を忘れた科学文明!! 遊戯に等しい哲学と芸術!! 而して其中に華美と淫逸とを追ふた都会人への、尊き自然の誠めである。オ、!! 誤れる都会文明は、既に醜ひ残骸となつてしまつた。そして、来るべき日の文化の片影は、大氣清浄なる大自然(農村)の彼方に、既に其光を現はした来たつたのである」。これは見方によれば宮下の農本主義といえなくもないが、その中に現実を踏まえた真理を含み、その点で構えは大きいが内容空疎、観念的な伝統的農本主義とは異なる。

四 発言する助役

1 早魃の襲来と助役就任

浦里村を含む塩田平は平均年間降雨量が約九〇〇ミリメートルと全国でも有数の少雨地帯であり、水に恵まれず早魃に苦しんできた。早魃になると、農業用水が不足し部落間で激しい水争いが起こった。養蚕偏重といわれた農業構造が形成され農家の食糧自給が阻害された原因もこの水利問題が大きかったことは前述した。その一方、大雨が降ると、村内を流れる浦野川が底が浅いたためすぐに氾濫してしばしば家や田畑が流失する被害を受けてきた。

村民には長年悲願としてきたことがあった。それは早魃になっても水不足にならないことと、大雨が降っても洪水に会わないことである。それには大型貯水池を造成して水田灌漑用水の安定的確保を図るとともに、洪水防止のための浦野川の護岸堤防工事を行なう必要があった。これは、宮下の言う「農村生活の向上・確立」（後述）と村内融和にとって不可欠であった。村長になった宮下がこれをやり遂げたことはあらためて触れるが、村はその前に旱害の強烈なパンチを受けることになった。一九二四年、二五年二年連続の大旱害である。

とりわけ二四年は稀有な大旱魃であり、六月中旬から八月いっぱい雨が降らない日が続いた。「(14) 自然の暴威に直面して」(28、24・9)に記された通り、水田約七〇町歩が収穫皆無、夏秋蚕半減、被害総額二五万円以上の甚大な被害を被った。被害は村内で浦野川下流に当たる仁古田部落に集中した。雨乞いをするも効果なく、村内は騒然となる。仁古田では区民大会で区出身の村長をはじめ村議、区長以下役員全員の辞職、小学生の同盟休校、消防組の私設化、他部落の公職関係者との面会謝絶等を決議するまでになった。この事態に青年会長でもある宮下は仲裁に奔走した。結局、もつとも恐れた分村という事態は回避されたが、村長が責任をとって辞任。助役が新村長に、宮下が有給助役として助役に就いた。三〇歳青年助役の誕生である。

二五年の早魃では、川西一〇か村揚水路開削期成同盟会が設立され「雨乞ひの鐘打つ手に動力揚水の設備は施された」(22) 今年を顧みて(45、26・2)。こうした「農民の自覚」はさらに「千曲川引水問題の台頭」となり、大溜池設置も論議されたが、実現の見通しは立たなかった。

その中で、宮下は「早魃の問題と、農業経営の問題を

結びつけて、その合理的解決のために、深甚の考究を遂げた」とされる。(山浦国久『更生村浦里を語る』信濃毎日新聞社、一九三八年、九頁)。

2 宮下が企画した越戸農業共同経営組合

これまで見てきた限りでは、宮下の手記の中に農業・農村のあり方を規定した地主小作関係に関する言及は見当たらなかった。宮下はそれに関して既存の体制を是とし、その枠内での村づくりを模索したのだろうか。そうではない。それは越戸農業共同組合の設立に端的に示されている。

宮下は「(19)地に潜む力」(④、26・5)で、「村人は目ざめつ、ある。真の人間生活を求めて新しき社会の建設へと急んでいる」として、産業組合の発展とともに、越戸農業共同経営組合等をあげ、「相互扶助の大精神を以て徹底的に、高度の農業経営を実行し、若くは実行せんとしつ、つあるが如きは、将に農村の革命であり、来るべき日の先駆」と評価する。ここまで評価される同組合の実態はいかなるものだったか。

同組合は一九二六年、既存の越戸第一農事組合が組織変更して生まれた。それは、組合員が提供した耕地を一団地とし、これを全員で耕作、その収益を土地の面積お

よび労働により配分するというもの。養蚕を除く一切を共同経営とした。「相互扶助の精神に立脚して、労働の神聖を高唱し、学理的農業経営をなさんとするのが其主眼であ」り、「之が実行方法としては最も進歩せる学理と技術とに依て設計書を作成し、作業は出来得る限り、改良農具を用ゆべく、カルチベーター、苗代播種機其他各種改良農具の購入を了し、且つ幾多の講習会等を開催」すると紹介されている(「準備成りし越戸農業経営組合」③、25・3)。

助役となった宮下が、農業経営の理想を実現するため企画主導した。宮下は組合では相談役の一人に就いた。宮下が資本主義の浸透を農村の行き詰まりの原因と見たことは前述したが、こうした考えをもとに資本主義に対する改革・抵抗という意図があったといえる。もう一つの目的は個人経営の不合理の是正である。注目されるのは、「労働の神聖」の高唱、すなわち収益配分の基準として労働の価値を過大に評価する一方、土地の価値を過小に評価したことである。したがって土地所有者には不利である。これは、当時の最新鋭機械を装備したと合わせて、組合のきわめて進歩的な性格を示す。近くの別所温泉にいた高倉テルがしばしば訪れ経営のアドバイスを

することもあった。前述の通り新聞では「マルクス主義の実現」などと（誤って）報道された。

こうした試みは浦里村で一般に受け入れられる条件があったとは思えない。そこで宮下としては、とりあえず自家がある農事組合の区域で周りを説得し実行に移したというのが真相であろう。宮下家は組合では一番の土地所有者であった。助役・郡連合青年団長等の威信に加え、こうした犠牲的精神が農事組合仲間を受け入れられた結果として、共同組合が誕生したとみられる。他の農事組合では、いかに宮下といえども、この種の試みは実現困難であっただろう。

組合は効果をあげた。所要労力の軽減、優秀農家による苗代や肥料の管理、水争いの回避、そして農民が誇りと喜びをもって農業に従事できるようになったことが重要である。しかし、世間の注目を浴びた挑戦も五年で幕を閉じた。いろいろ理由があるが、そもそも労働の価値を過大評価した経営の方針に誤りがあったといえる。やがて土地所有者に不満が募り、土地の提供が減少して経営の破綻につながった。

3 町村行政・地方自治論

助役は町村行政を担う役場の理事者、つまり役場事務

を取り仕切る責任を有する。助役に就任した宮下は折から活発化した地方制度改正論議を踏まえて村報で引き続き町村行政・地方自治論に関する手記を発表する。それを見ると、助役就任前とは趣が異なる。助役という責任ある立場にふさわしく、村がかかえる課題に適切に対応する主題を選んでいる。内容も並みの助役には真似できない見識の高さを示すものとなっている。助役時代のペンネームは「自治庵閑人」「陰の人」等であるが、無署名の手記もある。

助役時代は普通選挙制や郡役所廃止、地方税制改正、義務教育費国庫負担の増額など地方制度の重要な改革が相次いで決定、実施された時期である。宮下はそれを「自治行政革新の時」と歓迎した（「明け行く大正十五年」³⁸、二二六・一）。

宮下が「地方行政の民衆化」を待望したことは前述した。「(21) 公民権の拡張」(44、26・10)では、普通選挙の内容を具体的に説明したうえで、「所謂有力者と称する人間の遊技場の観ある県会に——徒らに困憊せんとする農村自治の上に——此新しき有権者の力は如何なる光を与へるであろう」として、公民権拡張による「地方行政は、今や其革新途上に立つた」と高く評価した。なお、

宮下はこの約一年後の最初の男子普通選挙による県議選に出馬し当選する。

「(20) 郡役所廃止と自治体の責任」(④、26・7)では、郡役所の廃止について触れている。「自治の本質は、干渉、無監督を理想とする」という立場から、郡役所廃止を「地方行政の民衆化であり、自治権拡張の要求で有」として高く評価する。また地方税制改革等は、自治体に「相当確固たる基礎を与へ得るものであり自治の振興の為には固より至大の福音である」として、これも高く評価する。

以上の、地方制度改革についての宮下の原則的評価が確認しておきたい一つである。同時にもう一つ注目されるのは、それだけにとどまらない宮下の地方自治についての考え方である。

「郡役所廃止と自治体の責任」の主旨はタイトル通りであるが、根底に示された宮下の思想は複眼的で、深い。郡役所の廃止に際し、上述のような受け止め方をするだけでは済まないというのが、この論文での宮下の基本的スタンスである。宮下は「自治行政」の発展に果たした郡役所の功績を認める。民衆の「自治精神」が未熟であるとき、郡役所のような自治体に対する監督機関は必要

だといっているのである。そして、現状に関して「私は自治民の自覚の程度に多大の不安を持つ」と記す。

では、郡役所の廃止を受け、町村は自治体として何をなすべきか。宮下の主張はこうだ。第一に、郡役所廃止により役場事務の増大は明らかだとして、郡役所廃止で浮く予算を裏付けに、吏員の増員と待遇改善による優秀な吏員の確保など役場事務の刷新を提唱する。そこには「自治行政の進歩は、吏員の人格手腕が重大な関係を有する」との信念があった。第二に、「自治振興の根本問題」として「自治精神の涵養」を挙げる。具体的には、教育の刷新と青年会、処女会等との連携である。これらが実行されてはじめて郡役所廃止の目的が達せられると主張する。

町村の自治と村民の自治意識の関係、あるいは地方自治に果たす役場と吏員の役割を的確にとらえていることが注目に値する。同時に、後のことになるが、なぜ、村長になった宮下が村民のいわば社会教育をことのほか重視したかも以上からよくわかる。宮下は村民の自治意識に不安をもち、村の自治にはその喚起の必要性を認めていたのである。

次に、「(17) 区費を徴収せざる中込の行政」(③⑥、25・

11) は村議団を引率した佐久郡中込町視察記である。都市のめざましい発展に対し昔と変わらない農村。ここに農村疲弊の原因の一つがあると沈思つつ、「農民の奮起」について考えた旅だったという。この旅で宮下を驚かせたのは、「農村に近い」それほど豊かでない中込町で、町勢に不釣り合いな予算規模で町の経営を行なっていたことである。この原因として、第一に、同町が半農半商の町であることに注目する。ここで持論の、農村工業による浦里村の振興の必要性をあらためて確認する。

注目されるのは、宮下がとらえたもう一つの原因である。「更に特筆すべき事項」として、「実に区費を徴収せざる事即ち部落に於て自治の行はれざる事」を挙げる。部落には役員がない。祭典や道路、水利、消防等はすべて役場が業務として行なう。宮下の見方では、町村制施行以来「村と部落」の二重行政が行なわれ、そこに「自治体当事者の最も苦心する点」があった。中込町で「一戸平均四十円の戸数割を負担して教育に産業に其見るべきもの有るは將に部落行政を撤去せる賜物」であるのとらえ、「真に自覚せる自治体住民の力」により二重行政を解消し「真に徹底せる自治行政」が実現すれば、「人と金とに非常なる節約」になるのみならず、自治体として

の町村はいちじるしく進歩すると説く。

浦里村の課題に重ねて、自治体のあるべき姿を以上のように構想した。宮下が「村と部落」の二重行政（一般に戦前期全般に及ぶ農村自治論の重要テーマ）を否定し、行政自治団体としての部落を必ずしも積極的に評価しなかつたことが注目される。宮下にとっては、町村による「徹底した自治行政」こそが地方自治の理想の姿であつた。

「(16) 川西合併問題に対する一考察」(35、25・10)は、町村合併問題に関する宮下の認識を示す。川西一〇か村は組合病院を経営したり、一九二五年には道路組合や揚水路開削期成同盟会をつくつたりして結び付きが強かつた。そうした中、合併問題が浮上した。これに対して宮下は合併反対論を展開するが、そこには自治体や地方自治に関する宮下の独自の考え方がよく示されている。なお、小県郡では二六年に町村長会により行政の調査研究を目的として自治調査会が設立され、宮下が浦里村を代表して委員に就任している。合併問題の浮上と関係した動きであり、それであれば当然、自治調査会での議論が合併問題についての宮下の考え方にも反映していると見られる。

宮下は、自治体は「最も狭き区域、即ち自然的事情の等しき村落、同一の歴史と誇りとを有する村落を以て理想とする」としたうえで、「自治制布かれて四十年、其間の事務は只此部落感情の撤去に終始され、しかも其効果遅々として進まざるは明かに合併政策の拙劣を物語るもの」と断じる。こうした認識から、河西一〇か村の合併は「余りに無謀の挙」と言え、「只徒に、地区の膨大につれて自治観念の希薄を来すのみ、何等の利点も見出し得ない」と批判する。「日本一の大模範村が出来る」という当局の宣伝や財政問題だけを考慮した「合併説」は宮下にとって「浅薄なる考へ」だった。必要な事業はそれぞれの村が組合を作って対応する。そうすれば「交通の発達」とあいまっていつか合併の機運が熟すかもしれない。今は「先ず内容の改善より着手するが自治行政の真諦」だというのが宮下の結論である。

こうした宮下の考え方は、町村自治の発展にとってきわめて正当、かつ現在から見ても今日的意義をもつ自治体・地方自治論の提起であることを強調したい。

村報の発行から、助役を辞め一時長野県職員になるまでずっとその編集に当たってきた宮下が、村報に載せた手記を一通り見た。その数の多さといい、内容の水準と

いい、村報の「主筆」との世評にふさわしいものだったことを繰り返しておきたい。

助役を辞めた宮下は一九二七年九月に長野県議になり、その後二九年一月に浦里村長になる。小県郡連合青年団長を務めたぐらいだから、宮下には人一倍行動力があつたのだろう。また、聞き取りをすると演説が上手だったといわれる。こうした資質が県議や村長になる要因であつたことは見やすい。ここで強調したいのは、宮下がすぐれた見識をもつ村のオピニオンリーダーとして活躍したことが、それ以上に重要な要因ではなかつたかということである。宮下は村の状況をリアルに村報に反映させるとともに、村民は何をなすべきか、その課題と将来の方向性を適切に示した。村報を通して村民のいわば社会教育を行なつたといえる。村民はそれに学ぶと同時に、その意見を支持し宮下を自分たちの代表として県議、村長に押し上げた。村民の原稿の少なさがネックになつたが、その点で宮下の活躍により村の世論形成という村報の目的は達せられたといえる。

「(22) 今年を顧みて」(45、26・12)は助役を辞める直前の手記であり、この時点での浦里村のいわば村づくりの到達点を総括的に整理している。内容は繰り返さない

が、全体として、「農村生活の向上・確立」という観点から「農民の営み」についてその自覚と活動の状況を総括したものである。宮下にとって目指すべき町村行政・地方自治は、農村生活の向上・確立を自覚した村民の活動を抛りどころとして実現されるべきものであった。

「(23) 農村よ何処へ行く——吾は農村と共に行く」(55、27・2) は、県議当選の「御礼」として出された手記である。浦里村助役や県職員 of 行政経験から、「益々疲弊の甚だしきに陥って」いく農村に「幾分のうるおい」をもたらす方策について、ある確信を得た。それは「農村共同経営の実現とその徹底」および「農村社会事業の発展とその完成」である。県議としてそれをさらに進めるとの「所懐」の表明となっている。

宮下の県議当選も村長就任も、こうした農村生活の向上・確立を自覚した村民の未来に向かう意識とさらなる活動の飛躍に支えられたこと、そして県議や村長としての政治活動や村政がこうした信念をもとにさらに展開され進められたといえるが、それはあらためて検討することにする。

〔付記〕本資料紹介は、日本学術振興会科学研究費補助金

（基盤研究（C）研究課題「町村長から見た日本農村の構造と歴史の変容に関する研究」二〇〇六―二〇〇七年度）による研究成果の一部である。

宮下周手記(県議当選以前のもの)

凡例

- ① 宮下の署名については、署名とその位置、無署名など全て原文通りにした。
- ② 「浦里村報」の号数と発行年月について、例えば第四号、一九二二年二月発行は(4、22・2)として各文末に示した。
- ③ 原文では各パラグラフを○□◇等で区分しているが、○に統一した。また、原文では改行が多用され、その際史料(16)ぐらいまでは最初の行の先頭一字下げが行われていないので、適宜それを行なった。その他は原文通りにした。
- ④ 使用字体は常用漢字とした。異体字、略字、俗字、明らかな誤字は正字に改めた。地名や人名に関するものはそのままにしたものもある。「」は庄司による注記もしくは補足である。
- ⑤ 変体仮名は現行の字体に改め、原文に適宜句読点を付した。仮名は一部新字体に改めた。傍点は原文のまま、「○○○」等は傍点に統一した。

(1) 所感

暁村生

○

私は今度、浦里青年会長の重任を負ふ事になりました。青年の使命と責任の大きな事を思ひ、殊に人格者柳沢校

長の後をつぐに付いてはツク／＼自分の貧弱が思出されて非常な恐怖心に侵はれたのであります。

然し本村六十名の青年幹部が、悉く私を選挙した時、私はデカルトの『汝は成し能ふナゼなれば成さねばならぬ故に』と言ふ言葉を思出して戦慄したのであります。何たる、力強ひ、尊ひ響きであります。少くも吾等の良心の叫びでなくてはなりません。従て此言葉の前には決して、結果の善悪を予断する事は許されぬ。只私は、成さねばならぬ良心の叫びによつて、これから自分の信念に向て進みたいと思ひます。

○

青年は第二の国民であるとは、良く聞く言葉ですが、一体第二の国民とは、何の事でありませう。人生の準備時代と言ふ意味でせうか？

青年はやがて、町村の公民となるのですから、今は正しく其準備時代である事に異議はありません。従て吾々は善良なる公民となるべく、専心修養すべき義務の有る事も痛切に感じます。

然し人生を時間的に考えた時、矢張り青年も尊い人格の所有者として、其生活を認むべきものであらうと思ひます。

青年の自由な思想と、燃ゆる様な熱情とが社会の進歩
発展に、どんなに力あるものであるかは東西古今幾多の
歴史が証明して余りある所であります。

青年会は之等青年の集団であります。飽く迄自由の天
地として、青年の内面生活を深く反省しつゝ、互に進ん
で行くもので決して政党や軍閥などの手先となるべき単
純のものではなからうと思ひます。

従て私は吾が会員諸君が、モ一少し自治的に覚めて、
青年の尊さを心から感じて頂き度いと思ひます。

ホントに自分で、自分の尊さに感激しつゝ、其内面生活
の充実を計り、又吾等の力の及ぶ範囲に於ては、飽く迄
正義と真理の為に戦はねばならない。

別に国家社会の大問題を語らず共、吾が郷里浦里の、
此行きづまつた、産業界や経済界に一道の生気を注ぐも
のは将に青年の力ではないでせうか。

繰り返して申します。

吾が三百の会員諸君!! どうか各自の所有する其尊ひ
生命を傷けない様、大事に育て、頂き度いと——一月十
九日吹雪の夕

(2) 嵐の前の静寂

春蚕は上簇した——それも三十年來の好成績で——。
しかも糸価は二千円を唱へるの好況である昨年、一昨
年のそれに比して養蚕家は先ず小康を保ち得ると言ふ事
が出来る。

けれ共、これで、総てを樂觀してはいけない。

將に來らんとする大暴風雨前の、恐ろしいしばしの沈
黙に過ぎぬ。

吾々は、吾国の一般経済界が、如何に不安な状態に有
るかも考へる必要がある。

まだく物価は下がらないし、労賃は高いし依然とし
て輸入超過が続けている。

之を思ふと、より大きな不況時代の襲來を覚悟しなく
てはならない。

欧米諸国の状態が、よく之を証明している。

養蚕の経営に付ても、常に此不況時代に順応する用意

が肝要である。

蚕業は極めて健全なる経営を要する。

糸価の高上につれて、矢鱈に不用意の事業をする事は実に蚕業の破壊である。

今年の桑不足の如きは、將に此不用意の養蚕の結果である。

養蚕の経営はどうしても、副業的(多少の労賃は支出しても)のものである。

○

一束一円の桑と、一日二円の労賃を出してどうして養蚕が経営されよう。

伊仏の蚕業はどうして亡びたか? と考へてみると、日本の蚕業の前途も將に大革命を要する。

吾々は波の彼方に、自然の恩恵と四億の民衆として大きな面積とを持た、支那の有る事を忘れてはならぬ。

支那の、現在の労賃は二十六銭であるとの事だ……。

○

此頃は、繭は十円でなければ損失だと言ふ「こ」とが盛んに唱へられている。

けれ共、それは蚕業の本質を滅却した人間の泣言だ。試に県農会で調査されたと云ふ養蚕の収支計算を掲げて

見る。

(上繭五十貫に付)

種目	数量	単価	金額
上繭	五〇メ	一〇円	五〇〇円
屑繭	六	四	二四
蚕沙	四〇〇	五	二〇〇
桑條	三〇〇	三	九
古巢	三〇〇		一
合計	五百五十四円		
支出			
桑葉	七五〇メ	三十円	二二五円
種代	一四枚	二	二八
人夫	七〇人	十五	一四五
男女	二〇人	二〇	
蚕箔使用料	五〇〇枚	一枚四銭	二〇
蚕網同上	二〇〇枚	一枚二銭五厘	七五
木炭	三〇メ		一五
簇	三〇〇ヶ	一ヶ二銭	六
室損料			一五
消毒剤	七本		三五
雑費			二五

諸税負担

一〇〇

合計 四百八十五円

差引 六十九円の利益

以上の計算に依ると成程、十円以上に売却しなければ利益はない事になる。

けれ共、蚕業の本質を知つて、之を副業的（多少の労力は雇入る、こととしても）に経営したならばどうであろう。

子供や老人の働きも、自家栽培の桑も、自製の蚕具も、総て相当の価格となるではないか。

一体資本主義の経営論で養蚕を見るから、損失だと言ふけれど、実際に於ては多額の労賃を収入しているのである。

又養蚕は資本主義的経営で論すべき性質のものではない。従て其経営は、桑園や労力を見て、可成副業的の経営をなし、自家の労力を極めて有効に使用する事に依りて利益を得べきものである。斯くしたならば必ずしも、損失くゝの泣言は繰り返さなくても済む事と思ふ。（晝）

（⑧、22・6）

〔付記〕収支計算は合わないが、原文通りにした（庄司）。

(3) 達磨首相と達磨村長

〇

達磨の様に、大きな高橋宰相も、とう／＼内閣を投げ出して、今度は又、アベコベに瘦こけた、所謂『蠟燭の燃へ残り』の加藤さんが光榮ある、台閣の首座を占むる事になった。

すると口さがない国民はやれ幽霊内閣だの憲政の逆転だのと、大騒ぎをはじめ、気の早い江戸子は親任式の当日内閣反対の演説会を開ひている。

イヤハヤ、此忙しいのに御苦勞千万の事ではある……。

〇

こうした、光榮ある加藤首相の親任と前後して、吾浦里村でも宰相の選挙が有つた。

即ち現宰相中村村長は、本月九日を以て満期となるので、改めて其後任を選定する事になつた処、何も、政変に驚いて病気になる西園寺公や、耳の聞へない松方候なんぞに御心配をかける迄もなく、自分の宰相は自分で選定しますとばかり、浦里村十四の代議士は、村民五千の切なる希望に依つて現宰相中村村長の重任を懇願した。

中村村長も遂に、其誠意に動かされて引続いて吾自治体の宰相たるべく承諾せられたのである。

然して、吾が宰相中村村長は其体軀の偉大なる点に於て、其顔容の達磨に似たる点に於て、実に高橋総理大臣に髣髴たるものがある。

高橋氏が達磨宰相ならば、中村氏は將に達磨村長である。

斯く似寄た二人の中、一人は内閣を投げ出すのに一人は再選を懇願せらるゝには、何か特別に異な点が有らうと、三日三晩考へて見ると、有つた、有つた、たつた一つ異なる点がある。

それは、達磨村長は達磨首相程、金のない事だ。

茲で私は一寸、南州翁の言葉を借りる。

『金はいらぬ、名もいらぬ者は始末に困る者なり。

此始末に困るのもでならでは困難を共にし、国家の大事は語り難し』とさすがに西郷さんはうまい事を言たものだ。

金をためるのはよいけれど、金ばかりが、人生の全部だと思ふ様な人間は、到底、国家社会を談ずることは出来ぬ。

達磨村長が再選せられた所以のものは即ち、

名も金も超越した、美しい犠牲的精神の所有者であるからだ。

従て吾が自治体では中央の様に内閣の攻撃や、皮肉や、反対をする必要もない。

人々はみんな、緑に輝く子檀を仰ぎながら平和を歌ふ、浦野川の流れを聞きながら楽しい労働を続けている。

こうした労働の賜は、茲数日を出でずして約三十万円の春蚕の収穫を与へるのみならず、実に人生最高の樂たる『創造の法悦』を教へるであろう。

斯くして経済と文化の一致した真の理想郷の出現も遠くはない。

之を思ふ、宰相中村村長の胸はどんなであろう。草莽の臣曉村、歓喜の情、又禁じ得ないものがある。

オ、豊かな六月の陽が輝いて来た——。(曉)

(8)、22・6

(4) 農村青年の労働

左の一文は郡農会よりの諮問に対する本村農会の回答なり。

而して茲に於て青年と称するは十五才以上三十才迄の

男子を云ふ。

一、出稼の原因

農村青年出稼の原因は主として経済關係に基因し日夜營々として辛苦するも其酬ゆるる、所極めて軽く到底生活の安定を得る事能はざるを以て勢い他に出稼せざるべからざるの止むなきに至るものなり。而して此出稼の傾向を助長する最も有力なる原因は、即ち、現代文明と農村の不調和なり。

都会生活に於ては驚くべき新時代の恩恵に浴し、文明を享樂し得るにも不拘、農村は其日常生活も、耕作の法も、依然として旧態を墨守し、殆ど十二三世紀と異ならず、文明もなく、文化もなく、只牛馬の如き労苦をなして、しかも社会の下層に有るの状態なり。

斯くの如き環境に有つて、都会と同一の教育を受け、新時代の空気を呼吸したる青年は到底農村の生活に満足せず、遂に都会の生活に憧がる、に至るならんか。

二、農村労力の過不足

本村青年数は、

在住青年 三三二二

他出青年 一六二

計 四八四

にして、現在に於て約四十五人の労働者不足を告げつ、あり。

故に他出青年の中約四分の一強を帰郷せしめば、更に他に労働者の需要を仰ぐ事なく現在の農蚕業を持続するを得べし。故に本村青年中約百四十人は全く他郷に有りて生活する事が、むしろ本村の爲め慶すべき事実なるを知る。

三、農村青年の農事に関する觀念

農村青年の農事に関する觀念は健全なりと云ふ能はず。彼等は、農家に生れ農村に育ち早くより見習ひたる職業なるを以て、農業に従事すると言ふに過ぎず。

真に創造の悦びを知り、絶大なる趣味を有して農事に従事する如き青年は極めて稀なり。

故に他に適當なる職業あらば直ちに転業せんとするを其大部分なりとす。

四、労働に対する青年の意向

農家經濟の急迫により、青年の労働も又『食わんが爲めの労働』なるが如し、然れ共本村青年中、真に創造の法悦を知り、若しくは之を知らんが爲めに、感激的の労働をなす者二三名あり。

又農業の趣味を知りて一心に労働をなすもの数名あり。

概して、青年の間には、労働に対する意向の向上を示しつつ、あるもの、如し。

五、小学校教育と青年労働との関係

小学校を卒へたる児童は、何れも師範学校中学校等に入学せん事を望み、一家の事情之を許さざるものは、非常なる失望と忍辱とを以て労働に従事するの状態なり。少くも彼等の胸に『労働に従事する事が一の傷手の如く感ぜしむるは』明かに小学教育の欠陥を物語るものならん。教育の事は吾人のよく知る処に有らざるも、農村教育は一大改革を施すに有らずんば農村の前途憂ふべきものあらん。

六、農家経済と青年労働との関係

本村現住青年三二二人を悉く他より雇入るゝとすれば、本村協定年雇賃金に依りて一人二百円を支出せざるべからず。

之に一年間の賄費約一三五円を加ふれば一人三三五円となる。

即ち青年が、其知識を応用する事なく只主人の命に依り労働するとしても、実に十万七千八百七十円を貢献しつつ、ある訳なり。

殊に青年が其農業上に於ける智識、及び之が応用は実

に多大にして農業の改良は主として青年の力を持つもの多きより考ふれば青年の農家経済に貢献する力は計るべからざるものなり。

次に本村主要農産物(米麦繭)の年産額は約六十万円なり。

七、青年の思想傾向

混沌たる思想界の影響により農村青年の思想上にも一大変化を来しつつ、ある如きも比較的基础学問の浅少により徒に混乱するもの、或は全く無頓着の者等ありて其傾向の把握に苦しむ。

稍学力ある青年間には哲学的の傾向を示し又宗教的色彩を帯ぶるもの、如し。愛読せる書籍としては、

倉田氏の『出家と其弟子』『父と子』『愛と認識との出発』及び古屋氏の著書などを愛読するもの数名あり。

又道徳的書籍の如きも、之を哲学的に解きたるものを喜ぶの風あり。然れ共以上は本村青年中、其首脳と目すべき五六名の青年に限られたるものにして、一般よりすれば頗る読書力の貧しさを痛嘆せざるを得ず。

即ち青年の愛読せる雑誌類は、

種類

冊数

中央公論

三

開放 一

時事問題の研究 一

内観 二

農業世界 一一

蚕糸 四

蚕業評論 一二

蚕業新報 一

其他 三五

備考 其他とは寸鉄、我家、伝道、共存、青年タイムス、仏教と青年夫人等也

(9)、22・8

(5) 人口を制限せよ

○

喧噪を極めた都会の社会問題は漸く下火となつて、今や世は農村問題に其主力を注ぐ傾向となつた。

如何に農村が困窮し、行き詰りあるかを物語るものである。

けれ共之等農村問題の論評は、殆ど知識階級に限られて、農民自身はどれだけ此問題に悩み、此救済法を研究しているか？

吾等は之を思ふ時、堪へ得ざる悲痛の感じに打たれる。

農村の事は我等農民自身の問題ではないか？ 自ら研究し解決すべき事件ではないか？

只徒らに、農民以外の人にのみに委任して自らの運命を開拓しないとは何たる無意力、何たる無知であらう。

これでは農民に、光の生涯も幸福の生活も永久に来るべき筈がない。

○

農村の振興を計るには、其経済的方面、技術的方面、及び社会的方面に大改革を要する。機械の応用、畜力の利用、文化の向上、娯楽の施設、農民の団結等幾多施すべき計画樹つべき方針がある。けれ共吾等が先づ第一に必要とするは、浦里に於ける人口の制限である。

○

農民地位の向上、農村文化の施設等は農村生活を享受する上に於て、必要欠くべからざるものならんも、目下の如き経済状態ではどうする事も出来ぬ。

現今の農民は、殆ど其日々の食に追はるゝの悲惨を繰返している。

故に、先ず技術的方面の改革に依て、経済的の安定を得る必要がある。

けれ共、此技術的の改革が、現在の浦里で行はるべきか否かを思ふ時、茲に大なる決心と努力の必要を痛感する。

○

現在吾が浦里の耕地は、一戸当り、田畑各三反宛である。こんな猫額大の土地でどうして、機械の応用、畜力の利用が実行されよう。これが実行されない以上農業の利益も趣味も生じようがない。

宜しく浦里在住の人口を減少して、一人当りの耕地を拡大し、出来るだけ動力の使用、家畜の利用を計らねばならぬ。

文化に逆行した、農業経営は決して永続するものではない。茲に浦里に於ける、人口制限の必要が生ずる。

○

而して人口制限とは言ふ迄もなく、現在の人口を他に移出する事である。

それには官吏になるもよからうし、都会へ行くも宜い。けれ共、現在の状態で、只農村で暮し得ないからとて、漫然都会に出るは更に危険である。

都会に出た、青年男女が精神的にも物質的にも、不幸な立場に有る事は何人も認め得る所であらう。

従て町村は、此等他出者のために出来る限りの援助をして、其人々の将来を幸福ならしむる責任がある。

又、人は容易に故郷を棄て得べきものではない。

高山樗牛は『故郷は一種の靈感だ』と言っているが何れにしても、故郷の觀念は根強く吾等を支配している。

けれ共、農村の将来を思ふならば、どうしても、此強い愛着の念を断つて、他に移住せしめねばならぬ。

それには町村は、此等移住者に対して、永久に故郷の楽しさを、味へ得る方法を講ずる必要が有る。

○

然して此愛郷別離の悲しみを減じ、他出者将来の幸福を計る一方法として、吾等は町村に於て、移民計画を断行せられん事を希望する。

そして此移住地は事情の許す限り、故郷に近ひ土地でありたい。

南洋南米北海道等は、国としては理想ならんも、故郷愛着の念の殊に熾烈な吾々には直ちに異郷万里の地に移住するは困難である。故に先ず其一步として、町村の移住地は、此国内の平源地を選定して頂き度い。

そして移住者には、其町村で低利資金を貸与するの方向を講じ、且つ其移住地との関係は永久に密接ならしむ

るの手段を選んだならば、移住者は実に愉快的活動が出来るであろう。

又、人口の減少した故郷では、動力、畜力を以て、盛んに大農式の経営が出来、所謂文化的農業をなす事が出来る。

真に、農村の前途を憂ふるならば、斯くの如き施設が必要ではあるまいか。

以上は、深ひ研究をした事ではありませんが、過日佐久地方を旅行した時、痛切にこんな考が起りましたので、茲に記して大方皆さんの御批判を切望する次第であります。(曉)

(10、22・9)

(6) 編輯余録

○
何と言ふ焦燥の時代に生れ合はせだろ。吾等の周囲には時々刻々種々の問題が潮の様に迫ってくる。曰く生活問題、曰く経済問題、曰く社会改造、曰く農村問題……しかも其變動が大きいだけ吾等の生活は内的にも、外的にも非常な不安に包まれている。過去の総ての權威が失はれ、新しい何等の信仰も見出すことの出来ない不安不

信の日が続けば続く程、吾等の生活には暗い影が増す。

我等は一体、どうすればよいのか？

嘗て或詩人は『神は田園を造り、悪魔は都会を造た』と言ふたが、私達は、其神の造た農村に住んで果たして神を見る事が出来るだろうか？

田園の唯一の誇りで有つた魂の生活は今全く荒廃しきつて、そこに深みの有る或生活を見る事は出来なくなつた。

○
けれ共、我等は決して絶望してはいけない。より美しい殿堂を造るには、先ず古い殿宇を打破らねばならぬ。清く澄んで美しい空は、恐しい嵐の後にくる。我々は此美しい空を望むべく、嵐の様に迫ってくる時代思潮の激流に勇ましく面接しなくてはならぬ。如何に苦し〔く〕とも『人生は嚴肅である』と言ふ心持をホントウに味で、常に新しい生活面を開かなくてはならぬ。

そしてジツト自分を見つめながら『生』其者の真想を把握せんとする時、吾等の生活は深められて行く。そこに富や名から解脱する事が出来る。

何れにしても、吾等は先ずモット真面目にならなければならぬ。

現在生きてする事の喜びを、歎歎する程素直な感情で自分の生活を味はねばならぬ。

○
然し、深み有る生活は単に以上の如き静かな自己の思索のみから生れてはこない。自分の生活を深く見つむる時、必ず隣人と自分とを結で「び？」つける人類的な愛の感情が必然的に動いてくる。故に、自分の生活をジツト見つめて『生の真相』を把へると共に隣人と自分との間に結ばれた、愛の交渉を条件とする。其所に真に生活の浄土が有る。一村一部落の為に自分の一身を捧げ得る人は、一身の為めのみ生きる人に比して幾十倍の浄土を見出す事が出来る。

全人類の為めに、自分を捧げたキリスト釈迦の見出した天国や浄土は、之等の人の心の中に潜んでいる。

我等は出来るだけ自分の村を美しく、出来るだけ人の心の温かい村を作りたい。

其努力の中に尊い生活の浄土が有る。一国、一郡を司る者の生活に必ずしも浄土が有るとは云へない。一ツの小さい村の為に自分を捧げた人の心の中に真実の浄土が有る。貧しい人々のために或は不運な一人の女を救ふ者の中に美しい浄土は存在する。

○ 私達は二度と此人生に帰ては来ない。

二度と隣人にめぐり逢う事は出来ない。

此事を思つたり、人生を粗末にしたり茶化したりする事は出来ない。

○ 隣人を憎む事も出来ぬ。

○ 深味の生活とは、実に正しい人間の心(自己思索)と、涙(隣人との愛)とを以て日々の生活の中に浄土を見出す事であらう。

忙しいとは言ひながらいつもく編輯が遅れて申訳ありません。

自ら自己を貧しさと努力の不足を鞭て居ります。

何卒御援助下さつて本村報の使命を充分果さして下さい。編輯室にて(暁)

(11)、22・10

(7) 何ぞ其声の悲壮なる!!

○ 賃銀の値上げや、小作米の低減を要求する労働問題、小作問題は、まだ其所に若干の余裕がある。然るに、

愈々生活が急迫してくると、賃銀や小作米などの問題ではない血の出る様な、苦しい『生』の叫びが起こつてくる。

私は本年、秋の収穫後、四の悲痛な事実を見て慄然たらざるを得ない。それは小作地の奪ひ合ひである。

今小作者は、とても割に合はないからとて盛んに小作争議を起している。

然るに此の割に合はない、小作地を殆ど奪ふが如くに、借りた事實は、そも何を物語るものであらう。

幸にして私の観察が誤れば幸であるが、之実に『吾に職業を與へよ』の悲惨な叫びはあるまいか？

噫『吾れに職を与へよ』何ぞ其声の悲壮なる。私は此声を聞いた時、身も心も暗くなつた。

噫吾が村民諸氏よ、互いに手を取り合つて斯の苦しい境界を開かうではないか。

○ 農村の疲弊困憊は、愈々増して行くだろう。然し、これは決して、吾々農民の罪ではない。実に

経済的原因としての資本主義化

政治原因としての農村政策失当

に原因する。

吾々は、良く其根本を究めて、改造の途に進まねばならぬ。

ホントウに農民全体の問題だ。

土地があるから金か有るからとて傍観する時代ではない。

みんな、協力して何とかしなくてはとても駄目だ。しつかりしなくてはともいかぬ。(曉)

(12、23・1)

(8) 京浜の凶災と浦里村

○

九月一日の正午少し前、恐るべき大震動があり、続いて数回の震動が有つた。家屋等の倒壊はなかつたが人々は何れも戸外へ逃出し、電車は不通となつた。

夜に至つて東南の空、遙かに真紅に彩られ或いは、望月の大火なりと言ひ、或は立科山の大噴火なりと言ひ、人々恟々の中に世は更けた。

○

不安の一夜は明けた。然し依然として小震動は止まない。殊に昨夜の火焰に対して、種々の憶測、頻りに行はれて、益々不安の度を増して行く頃、東京全滅の号外は

配達せられた。人々は極度の驚愕に打たれたが、尚其真疑を疑ふ者が多かつた。然し三日に至り動かすべからざる事実となつてしまつた。

浦里爾糸市場は三日より閉鎖した。銀行の貸出しも中止された。偶々本村は秋繭の出盛りで有つたので不正商人に乗じられざる様、本村農会は、産業組合、倉庫会社等と共に、前後四回に亘つて乾繭保管奨励の宣伝をなす。

京浜全滅の報道は、次第に凄惨の度を加へ、殊に鮮人暴動の流言頻りに行はれて人心は刻々不安に鎖されて行くので、本村消防組は、三日より夜警を開始し、人心の安定に努めた。

四日、東京よりの避難者続々帰村し、其実状を語るに及んで、人心は愈々恟々とし、殊に鮮人暴動の流言は、更に人心を寒むからしめた。

本村農会に於ては、本日取敢へず、茄子漬四樽を、罹災地へ向け發送した。

五日、本村にては総代会を開催し、百五十円の義捐金

を決議した。

尚青年会にては、鮮人に対する流言余りに行はるゝを以て左の注意書を配布した。

× × × × ×

東都の惨状は実に有史以来の出来事にて、吾れ人共に愕然たるのみであります。

此際我等は一日も早く、吾が同胞の此惨害より救はれん事を祈るものであります。

次に、東都空前の天災は、頻りに流言さるゝ、鮮人暴動の声を加へて、極度に人心の恐怖と神経の過敏とを招来致しました。

然し、今日信すべき人の談話に依れば、鮮人の暴行は極めて微細にして且つ其信疑さへ判明しないとの事であります。

然るに異常に昂奮せる人心は、鮮人とさえ見れば、直ちに悪人、反逆者に対する如き態度に出ずるのは、余りに大国民の襟度を失した恥すべき行為であると思ひます。

伝へ聞く所に依れば、上田市に於ては消防組、青年会等に於て、邦人三四名を鮮人と見誤つたとの事有りますが、鮮人と雖総てが不逞の徒ではないので、寧ろ同情すべき鮮人が多ひのであります。

只昂奮の余り無害の鮮人を苦しむるが如きは、実に由々敷人道上の大罪であり、又後日国際上の大問題であると考えられます。

吾が会員諸君は、目下消防組員として、夜警の任に当りつゝ、ありますが、万一鮮人等に逢合したる時は常に大国民の襟度と同情とを以て彼等に接し、後日の悔を残さぬ様注意せられん事を切望致します。

尚東都の問題も、着々整頓に向ひつゝ、あるを以て、徒らに狂奔せず、静かに各自の職分を尽されん事を重ねて希望致します。

大正十二年九月五日 浦里青年会長

六日、本村にては、本日宮崎組頭及び宮下青年会長を上田へ出張せしめて、避難者の救護、其他の便宜に供へた。

尚別所は五日より、中塩田は本日より上田駅前救護事務所開始した。

七日、本村青年会、軍人分会、婦人会にては、各戸より白米の寄附を乞ふて罹災地へ発送した。其数量十四俵。

尚罹災地に家族を有するもの、為めに救護団を組織し、水沢青年会副会長を引率者として上京せしむる事とした。

八日、救護団、本朝出發。

尚避難者は頻りに帰郷し、殊に本村にては約半数の不明者有るを以て、本日より上田に出張事務所を設く。

西塩田、室賀、傍陽等も同じく救護班を送る。夜に至り青木村も開設。

以来本事務所に於て、専ら避難者の便宜を計りたりしが、十二日に至り、大方其安否明瞭したるを以て、事務所を閉鎖せり。本村より罹災地に寄留せる者百九十名に

して安否不明のもの尚十一名あり。

(9) 厳肅な事実の前に

京浜の全滅!! 噫! 何と言ふ痛ましい事実だ——。吾国文化の源泉地として、政治経済の発動として、爛熟せる文明を誇る東洋の大都!! それが一瞬にして全壊し終るとは。果たして信じ得べき事実だろうか?

然かも、今や動かすべからざる厳肅な事実として、恐るべき大自然の盲動の跡と形容の出来ない悲惨のみが残されている。

京浜の凶変は、人間の造り出した、一切の創作と文化とを全く破壊し去った。

『文明は自然を征服する』と、余りに、人間を大きく見た現代人の人々に、京浜の凶変は、そも、何を語るであらう。

昨日に変わる、焦土の都に、星は依然として同じ光を投げている。

恐ろしい帝都の焼跡にも、まだ、浅草の観音や、増上寺、亀井戸の天満宮などが残されていると言ふ。

西欧文化の粹を集めた大廈高樓が倒壊し去る中に、幾百年昔、一丁のノミと指金で造つた、日本の建物に残るとは、何たる現代への皮肉であろう。

○ 京浜凶変の犠牲となつた、十余万の人々の中に、天下の富豪安田氏も加つている。物価万能の現代に於て、何一ツ意の如くならざるなき安田氏も、大自然の前には如何ともなすべき術なく、アワレ、避難所の一隅に、枕と寝衣を求めつゝ、悲しくも黄泉の客となつたと云ふ。

噫!! 大自然の前に——はかなきものは金力と権勢——。

○ 京浜の凶変以来、罹災民は、社会主義者を毛虫の如く嫌つていふと言ふ。

社会主義者が嫌はれている一方、政府は又思ひ切つた、社会政策の実行を示している。

曰く、電報電話の無銭配達、汽車の無賃乗車、糧食の無料配布。

面白き、世の有様よ——。

○ 『始めて国の有りがたさを知りました』。これは京浜の凶変に逢ふた人々の、等しく口にする所である。

計らざる大天災に逢ふて、死線を越へた人々に、国家は如何に有り難く思はれたらう。日頃無用の長物視した軍隊の力!!! 無学低脳と軽視した地方民の同情!!!

富も権勢も悉く焼き尽くして、赤裸々の姿となつた時、始めて純真の姿を見る事が出来る。

○ 欧州戦乱の大惨状を目撃した仏国の青年は総てが神秘的の傾向を持つていふと言ふ。

前古未曾有の大天災に逢ふた吾国人は、果して如何なる思想上の變化を示すであらう。

大自然の偉力の前には、富や権勢は勿論実しやかに正義を説いた人間さへ何等の力もなく、総てが、裸に焼出されてしまつた。

其赤裸々の姿で自分を見つめた時、そこに物欲を離れた、明るい気分が生まれて来はしないか。

○ かつて『ポンペイ最後の日』と言ふ本を読んだ事が有る。今から数百年の昔、ポンペイは西欧文化の中心で有

つた。哲学に芸術に、宗教に文化は恐る程の進歩を示して、燦然たる光の都となつた。そして、ポンペイの人々は、此美しい都の中に、夢の如く、花の如き、儂ない享楽を擅にしたのである。

然るに突然、ベスビヤスの大噴火に依つて、此栄華の町は、一夜にして、土中に埋没せられて、全く地球上から其影を没し去つてしまつた。

人々は、此悲惨の出来事を『神の怒り』として恐れ、戦ひたので有つた。

○

吾等は、京浜の凶変を、此ポンペイの最後に比較するは、余りに痛ましい、悲しい事だと思ふ。然し吾等に、果して神の怒りに触る、べき行為はなかつたらうか？ 道德の弛緩、商道の墮落、政治の腐敗、將に天譴に値ひすると洪沢子爵は言つている。

吾等は此凶変を肝に銘して大帝都の復活と文化の再造に渾身の勇を振はねばならぬ。一二、九、一五(暁)

(19)、23・9)

(10) 明けゆく大正十三年

——浦里村は何をなすべきか——

一

乾坤一転——私は新しい陽を浴びながら今、大正十三年の初頭に立つた。

悔恨、慚愧に満ちた醜ひ足跡は、既に過去の幕に被はれて、今私の眼前には、新しい活動の天地が展べられている。

オ、!! 如何なる聖賢も、嘗て其足跡を止めない大正十三年——

処女の如く美しき、此一歳の生活を思ふ時、歡喜と恐怖に、私の胸は、あやしく慄ふ。

二

『噫!! 大正十三年——吾等は此一年に、果して何を成すべきか?』

今新しい一步を踏まんとして、私は、かく自問自答したので有る。

思へば、過ぎし大正十二年、それは、尚ほ欧州戦乱後の改造途上に属して、徒らに混沌と反動とを繰り返した。

一東京の復興に十年、廿年の歳月を費すを思へば、全世界を挙げた欧州大乱が、尚ほ改造の途上に有るは当然にして、経済に政治に、思想に、何等確立せるものを見ず、人も吾も、空しく、喧々轟々の中に、彷徨したので

ある。

三

而も、空前の大震災は、吾国を侵ふて、茲に限りなき惨害と悲劇とを与へて、人心は愈々暗く、叫び呻きの声、益々深刻を加ふる中に大正十二年は、既に過ぎ去つたのである。

然し、今、新生の喜びを抱ひて、過ぎし一歳を追想する時、吾等は其灰色の奥に、幽かなる、二つの光を認むる事が出来る。それは、農村改造の機運と、来るべき日の文化の片影である。

四

久しく社会の下層に押し込められて、無智低脳、殆んど顧りみられなかつた農村が、漸く世の注目を引き、学者、為政家に依つて真剣なる研究の開始せられたのは、実に大正十二年で有つた。改造、開放、中央公論を始めとして、苟くも農村問題を掲げない雑誌は全く無かつた。更に四十六議會に於ては、農村振興策の爲めに、十数回の討議を重ね之が調査会の設置を見るに至つたのである。

五

然して、農村自体に於ても、著しく其自覚を高め、農

村青年の指導に、補習学校の充実に、農村生活の改善に、努力実行主義の宣伝に、農民連盟の締結に、其自覚の跡、歴々たるものが有る。更に川西実科中学校の問題の如き、事の成否善悪は兎も角、將に農民の自覚、農村の進歩を語る尊き事実である。又昨秋の県会に於て、県の勸業政策に、最も熱烈なる論戦の有つた事は、何人の頭にも、新しい記憶として残されたであらう。吾等は此等の事実を思ふ時、將に農村改造の機運の全く熟しつ、ある事を喜ぶもので有る。

六

更に九月一日の大震災を見る時、吾等は、其惨禍の、余りに大なるを悲しむも、又一面の見方に依れば、將に誤れる物質文明への大なる反抗で有る。

大地を忘れた科学文明!! 遊戯に等しい哲学と芸術!! 而して其中に華美と淫逸とを追ふた都会人への、尊き自然の誠めである。オ、!! 誤れる都会文明は、既に醜ひ残骸となつてしまつた。

そして、来るべき日の文化の片影は、大氣清浄なる大自然(農村)の彼方に、既に其光を現はし來つたのである。

七

徒らに、都会の文明に憧憬した農村青年の頭に、今や、大自然の生む真の文化の尊さが蘇つて来た。

都会の文明を其儘、農村に移入せんとした青年は、今や農村独特の文化の建設に努力するの傾向を示している。

農村青年の気風は、著しく健全なる態度となつた、青年に依つて故郷の前途を論ずる時、吾等は涙ぐむ程の真剣さを見る。

青年に依つて農村問題を討議する時、茲に火の如き熱烈さを見る。

少くも、吾が浦里の青年が、健忍自重し郷土の発展に努力しつゝ、ある事は、青年〔に〕理解ある先輩諸氏の等しく認め得る所である。卑近な例を言ふならば、料理店に於ける、遊興が、殆ど中年以上に限られて、青年は全く其跡を断つに至つた事も、又其一例である。

八

斯く、過去を顧りみつゝ、新しき一歳の生活を望む時、我等は実に、大正十三年は、農村の改造と、田園文化の建設の努力すべき年なるを思ふ。

九

農村の改造!! それは、実に吾等の心の改造に立脚する。暖き心を以て郷土百年の大計を樹立し、暖き心を以

て、相互扶助の実を上げ、農民の習慣性となつた極端なる個人主義を改むるにあらざれば、農村は永久に救はるべきでない。

農村の文化は、將に、補習学校の完備と、図書館の充実に依る。

斯の設備を完全に実行する事に依つて、茲に健全なる農村子弟を造り、潤ひの有る郷土を形成し得るは明かであるう。

十

与へられた紙面は既に終つた。之以上説明する事を許さない。

吾等は、茲に先輩諸氏の援助と、青年自身の努力奮励に依つて、吾が郷土の恒久の發達を計りたい。

繰り返して云ふ。大正十三年は、実に、農村の改造と、田園文化の建設に努力すべき年であると。

以上愚見を述べて年賀に更ふ。(曉村)

(21)、24・1

(11) 嵐の夜の農家

○ 岡の集會を終へた私は、今忠魂碑の前まで来た。

何と言ふ恐ろしい嵐だ。電線のうなり——闇の悲鳴——夜は嵐と共に更けて行く。

ジツト見廻せば、此恐ろしい嵐に侵はれて吾が郷土八百の農家が死の様な沈黙を続けている。

何と言ふ傷ましい姿だ——闇と嵐と沈黙——私は悲しい予感に打たれて、そこに立ち止まつてしまった。

○ 『嵐の中の農家』——それは決して今夜の事ではない。

農村の総てが、夜となく、昼となく、絶へず今夜の様な恐ろしい嵐に侵はれているのだ。

そして知らず／＼壁が落ち、屋根が傷んで次第に衰弱して行くのだ。

而かもそれを知っているものが幾人あろう。便所の中の『ゴージ』には、糞の臭が判らん様に、今疲弊困憊の極に達した吾々農民には、此嵐前の燈火にも似た吾等の前途が判らないのか——。

○

比較的金の有る人は、只自己の安全だけを願っている。農会もいらぬ、農事組合もいやだ、養蚕組合もだめだ——と只経費の事ばかり苦にしている。

又一般の人達も、只目前の小さな利益、名誉に吸々と

して、少しも農村全体の幸福を考へ様とはしない。

困憊し尽した農村に、互いに他の肉を啖ふ様な事ばかりしている。

こんな状況を繰り返している中に、目まぐるしい社会の変遷——恐るべき資本主義の圧迫は、農村全体を其根底から崩して行くだろう——。オ、又恐ろしい嵐が吹いて来た。

○

噫!!——吾等は此農界未曾有の大動揺の期に処して、一体どうすればよいのだ。

それは只一致協力、相助扶助の実を挙ぐる事だ。

吾等の資本は細い——けれども之を合すれば資本主義の経済界に進む力が出るだろう。茲に産業組合の必要がある。

一人では買へない、改良農具も、多数協力すれば買ふ事が出来る。茲に労賃問題の解決が生れる。

吾等の智慧は浅い、けれ共、三人寄れば文殊の智慧だ。

互いに研究し合ふ時、そこに農村の開発があり、農業の改良がある。

斯くして、一致協力、農村の為に努力する時、弱い農民の力も何時か強くなる。

そして社会的にも、政治的にも、モット有利な立場にする事が出来るではないか。

○

私は空を仰いだ。そこには美しい月が輝いている。

地上には、嵐が荒れ「て」いるが、空は美しく晴れて、月と星とがマタタイている。

そうだ。吾等農民が一致協力して、此地上の嵐を除いたなら、やがて今夜の様な美しい光を望む事が出来るのだ――。

○

未だ嵐は止まない。然し空は依然として穏やかに、月と星とが美しく輝いている。

二、一四、夜忠魂碑前にて (暁)

(8)、22・6

(付記) 浦里村農会調査「水田一反に要する人夫」の表は省略した (庄司)。

(12) 経費を惜しむ心

――それが農村を亡ぼしはしないか？

○

岡の総会で、一番議論の有つたのは主として経費の間

題で有る。支農会もよい、準備品評会もよい、然し其経費はどうするか？ と言ふのが、多数論議の焦点で有つた。

○

しかも、其議論を極力主張されたのは、実に岡部落に於ける、中以上の資産と力とを持てる人々で有る事を思つて、私は堪られない哀愁に打たれたのである。

○

人、誰が経費の過重を望む者が有らう。

当事者と言はず、一般と言はず、何れも最小限度の経費に依つて最大の効果を収めん事に腐心している。

現在の浦里村が、曲りなりに、教育に衛生に農事に蚕業に、今日進歩の跡を示すのは兎にも角にも、浦里村と言ふ自治体を形成した村民協力の賜ではなかつたか？

――。

若し自分一人で有つたなら、幾千万円の金を積んでも、今日の生活をする事は出来なかつたであらう。

○

殊に今日の様な社会状態に処して、総ての物は個人経営から団体経営へ、団体経営から町村経営へ移つて行くの時、徒らに小さな利己主義を本位として、どうして此農村を救ふ事が出来よう。

更に、こうした利己主義の考へを持つ人が本村の有力者であり、資産家であり、知識者で有る事は何と言ふ悲しむべき現状であらう。私は本村の将来に言ふべからざる不安を感じるもので有る。

○ 一般に中以上の資産家は、人の世話にならなくとも、自分で農業の経営をする事が出来る。団体の力に依らずとも、一人で農業の改良をする知識は有る。

更に、農会費でも、村費でも、之等中以上の人々は、多額の負担をせねばならぬ。之れが私財ある人々の、総ての団体及び事業を嫌ふ原因であらう。

○ けれ共、こんな利己的の考へて、どうして農村を救ふ事が出来る。

農村は今や、恐ろしい累卵の上に立つているのだ。そして之を救ふものは、只農民の心からの協力に有るのだ。

○ 資産ある方よ、知識有る方よ――

どうか、小さな自己の安全から脱して下さい。そして農村全般の利益――浦里村全部の将来を考へて下さい。郷土の一人くが少しでも幸福になる様に風前の燈火

にも似た今の農村を救ふためにどうぞ、あなた方の、智恵と力とを添へて下さい。

○ 自己の安全ばかりを願つて、経費の少額を惜しんでいる中に、農村の総ては根底から崩されて行くのだ。

オ、決して経費の問題ではない。此経費を惜しむ心、それが農村全体を失ふ恐るべき病原なのだ。

二、一四日夜 宮下 周

追而、私の筆は、私の思ふ十分の一も言ふ事が出来ません。御不明の点は進んで御質問を願ひます。余りに乱暴な事を書きましたが、之が岡の集会で得た私の本当の感じです。

(22)、24・2)

(13) 『水呑百姓』氏の御質問に対して

宮下 生

○ 『水呑百姓』と言ふ方から、小学校の修学旅行、農会の準備品評会、農家懇談会等に付て御質問があり、之を村報紙上に発表せよとの事であります。然し既に村報は編輯後でありまして御答へする余白がありませんし、且つ筆で御答へするよりは御逢ひして御話をした方がよい

と考へますから、是非私迄へ、御本名を御知らせ下さい。
私から参つて色々御意見を聞き、尚私達の考へをも申上
げ度いと思ひます。

○
只々茲で、私が申上げ度い事は、アノ御手紙を頂いた
時の、私の感じてあります。

村の行政、農会の事業等に対して色々御意見の御発表
を願ふ事は、本村の将来に取つて非常に喜ぶべき現象で
あります。

私は本村の人々が、余りに小さな平和を望む結果善悪
共に口を緘する傾向のある事を悲しみ、こうした安価な
平和を持続する事はやがて、より大きな波乱を起すもの
である事を恐れるものであります。

特に、自治団体の仕事は決して、少数当事者や二三有
力者の考へでやるべきものでなく、村民総ての、公正な
考へに依つて行ふべきものであると思ひます。

本村が村報を発行したり、部落集会を催ふしたり、農
家懇談会を開いたりするのは実に、斯うした考へに外な
らんであります。

従つて、アノ御手紙に対して非常の感謝と歡喜とを払
う次第であります。

○
只アノ御手紙に御本名の無かつた事は、私に取つて非
常な遺憾であります。

ホントウに、村を思ふ、真心が御有りなら、なぜ御本
名を、堂々と書いて下さらなかつたのか？ 呉れくも
それに残念に思つています。

(14) 自然の暴威を直面して

——本村の被害廿五万——

○
何と言ふ恐ろしい干魃で有つたらう。桑の葉はバラ
く落ちる、農産物はむざく枯れて行く、水田は真白
に乾上つて全く手のつけ様もない。

苦しい農民の胸が幾度、真紅の焰となつて、夜の大空
に燃へた事か——。腸を断つ雨乞の鐘は、夜となく昼と
なく割る、ばかりに打ち続けられた。

然し総ては空しい努力となつて、秋風、徒らに農村の
窮境を哭くの状態である。

○
全く本村に於ける旱魃の被害は、仁古田部落を第一と

して収穫皆無の水田七十町に及び、夏秋蚕の収穫又半減して、野菜其他を合算すれば將に廿五万円を超過するの大減収である。

若し、収入の如何に依つて、村と人との幸福が左右せらるゝものとすれば、さなきだに窮境に有る吾等農民には、実に致命的の大損失と言はねばならぬ。

然し、吾等は大正八年の好況が却つて農村を危地に導いた事実を思ふ。

背負ひ切れない借金と、内的生活の破綻と——。吾等
は実に、此の好況がもたらした『禍』の中に、夢の如く、
道ようていたではないか？

○
然るに今や、覚むべき時は来た。猛然として奮起すべき秋は来た。見よ!! 容赦なき自然の暴虐の跡を——。稲は枯れた、桑も枯れた、一ヶ年の辛苦も徒勞に終つて、秋風のみ徒らに不安と焦燥とをそゝる。然し、あはて、はならぬ——冷静に省察せよ、此恐るべき自然の暴虐の中にこそ、真に榮ある村の建設は培はれて行くのだ。

○
吾等は赤裸々な窮境に立つて、始めて真実の姿を見る

——人間の強さと美しさとを見る。

茲に麗はしき相互扶助は産れるのだ。

彼の丁抹が、如何にして今日の誇有る農村を建設するに至つたか？ それは実に、窮境に育まれた彼等の美しき心と必死の努力の賜物で有つた。

一八六四年、独逸との戦に破れて唯一の宝庫、シユルスウイツヒ、ホルスタインの二州を失つた丁抹人は、不毛の荒蕪地ユットランドの奥に悲惨極まりなき生活を営んだ。然し此窮境に培はれた必死の努力は、トグラス大佐の如き堅忍不拔の志士に依つて此広荒たる不毛地の開拓を開始したのである。

○
『祖国の外に失つた唯一の宝庫を吾等は此鉄腕に依つて国土の中に回復しなければならぬ。戦場に死生を共にした勇士達よ！ 祖国を思ふ心に二ツはない、平和の戦に最後の勝利を得る迄戦はんとするの志士は、劍を鋏に換へて、此不毛の地「ヒース」荒地の開拓に來れ』とは、彼ドクラスが、目前に展開した無限の焼土を見つめながら、涙と共に述べた軍隊解散の挨拶で有る。

斯くの如き努力を積む事三十年、終に此事業の半を大成して、今や世界に誇る美しき農村は建設せられたので

ある。

オ、窮極が産む人間の力——。それは自然をも征伏する恐るべき力である。

○

時は来た。

自然の暴虐——恐るべき早魃は実によりき試練で有つた。

今ぞ、真実の姿となつて、真実の村を建設すべき時は来た。

徒らに嘆くな。

吾等は、無一物となつた今年の総決算に於て新しき力と美しき人情の輝きとを得たではないか。

行け——堅実に真剣に、建設の第一歩を。

オ、——栄への日は——

歡喜の日は——

吾等の行手に輝ひている。(暁)

(28、24・9)

(15) 郷土雑評

一、意気の早魃

今思ひ出しても慄然とする恐ろしかった今年の早魃は

曉村生

兎も角過去の事実となつて了つた。

然し、其甚大なる被害の前に、誰れもが呆然としている間に、更に恐るべき『意気の早魃』は猛然として吾等を襲つて来た。

見よ!! 浦里村の何所に『意気の早魃』の迫らない所がある。

山も野も、今や恐怖の旋風に襲はれた。

役場と言はず、学校と言はず、青年会も婦人会も、総てがサハラ砂漠の如き物凄ひ『意気の早魃』を来しているではないか……。

自然の早魃は防ぐべき術もある。

然し『意気の早魃』の前には、進歩も向上も影をひそめて、只夕暮の様な衰亡が漂ふているばかりだ——。

將に危急存亡の秋!!

青年よ立て、婦人よ立て。

立つて、郷土の為に新らしき生氣を注入せよ。旱害の復興も、農村の栄へも、共に其中にのみ甦へるであらう——。

二、郷土の活路

○

未曾有の大早魃に遭遇した今秋に於て、吾等は必ず小

作問題の台頭する事を予想した。

然し、結果は見事に裏切られて何等の紛議を見ざるのみか、小作地は却て奪合ひの状況を呈している。

然し、吾等は此現象を、只、平和なる村柄と見、労働の美風が増して来たのみとは考へられない。

少くも、収支償はざる小作をもなさねばならぬ程、急迫して来た浦里村の将来に、非常なる不安を感じるものである。

○

浦里村と言はず総ての農村は全く行き詰りを来たしている。

現在の如き農村状態に於ては、最早、生産の増加、経済の向上は計るべくもない。

甲起きなば、乙亡び、徒らに極限せられた小区域の中に、互いに利益の争奪をなすに過ぎぬ。

勤儉の宣伝、農業技術の進歩は尚、生産、経済の増加を計り得べきも、それが決して農村救済の根本義となす事は出来ない。

○

農村救済の根本は、実に、那須博士などによつて説かれつ、ある田園の都会化、即ち農村に商工業を移入する

事ではなくてはならぬ。

然して、我が浦里村は、其地勢、土地、人口等に依つて、將に此必要を痛感し、且つ郷土の歴史的関係は、明かに、之が可能を物語りつ、有りはしないか？――。

○

農村浦里の都会化は、先ず倉庫、繭糸両会社の活動を先駆とする。

之等の機関が、真に徹底的な活動を開始する時、商工業興隆の機運は来り、浦里村は自ら其組織を一変して、茲に、一道の光明を見出すであらう。産業組合が、農村開発の一大原動力となるは言ふ迄もない。

○

要は、愛郷心に燃ゆる人々の、真剣なる研究と努力とに依つて、浦里村の将来に、誤りなからん事を切望するものである。

三、新しき力

今日迄の社会は悉く男子の社会で有つた。

あらゆる制度、組織は、総て男子の意志と知識とに依つて造られ、其発達も男子の力に負ふ所が多かつた。

殊に農村の如き、全く男子専制の世界である。そこには更に婦人の意志と知識の閃きを見る事が出来ない。従

つて之等男子専制の社会が行き詰つた事は、明かに、男子の知識と力の行き詰りを物語り、現時農村の衰亡とは將に農村男子の知識と力の衰亡を意味するものではないか？——。

○ 然らば、今後に於ける社会の発達、農村の改造は、將に忘れられたる婦人の偉大なる力を必要とするは当然である。

○ 実に、幾千年間、社会のどん底に、牛の如き忍従の生活に耐へて来た婦人の力こそ、將に來るべき日の一大動力であらねばならぬ。

○ 吾等は、こうした立場に於て、我が浦里を望む時、そこに、限らない力強さを感じる。それは、実に吹雪の如く迫る農村衰亡の中に、雄々しくも奮ひ立つた我が郷土婦人の、けなげなる活動である。

○ 実に浦里婦人会最近の活動は、全く驚異に値する。

○ 婦徳の増進に、家政の講習に、真剣なる数回の研究をなしたるのみならず、本秋に於ては全力を家庭手〔作？〕業に注んで、真綿、玉糸、染織に、実に十回の講習を開

催している。吾等は自覚されつゝ、ある吾が婦人会の人々を思ふ時、そこに開け行く郷土の運命を思ふ。

○ 殊に最近に於て、婦人会幹部は、本村生活改善実行委員に囑託せられ、男子と共に、此重要な自治体の任務に努力せらるゝ事となつた。

○ しかも、其協議会に於てなせる意見の如き、理路整然、明かに、男子の気付かざる半面を補ふてゐる。

○ 農村衰亡を叫ぶるゝの時、婦人の此自覚は將に光明への一路であり、男子文明の行詰れる今日、婦人の覚醒は、実に社会進歩の生氣である。

○ 吾等は切に、吾が郷土の婦人諸氏が、今日の意気を失ふ事なく、愈研鑽せられん事を希望すると共に、亦一般の人々も、真に婦人の力を信じて、之を生かすの路を講ずること、実に郷土の将来に最も重大なる関係を有するを信ずるものである。

(29) 24・12

(16) 川西合併問題に対する一考察

自治庵閑人

○ 郡役所は愈々本年度を以て廃止さるゝ事となつた。現在の町村自治体に取つて、果して、善か？ 悪か？ 軽々しく予測する事は出来ないが、少くも自治制度の根本に対して重大なる影響を及ぼす問題と見なければならぬ。

そして先ず火の手を上げたものは町村合併問題である。主務官庁は今や之に向つて全力を傾注する事となり。既に萬地方課長は川西十ヶ所村合併促進の為に来田して、親しく之が協議に参加したとの事である。

○ 吾等は此合併説に全然反対するものではない。然し『川西十ヶ村を合併すれば、日本一の大模範村が出来る』と言ふが如き興味中心の官庁の態度や、只経費の節減を云々する当事者の浅薄なる考へに嫌〔飽？〕きたらないのである。

町村に対する住民の観念は、実に理論を超越した一種の宗教的信念に迄進んでいる。此信念こそ、自治発達の根本であり、農村生活の基調である。

然るに、此重大なる『信念の一転期』に際して、只徒らに経済を云々し、興味の対象として之が促進を計るが

如きは、余りに事大思潮に囚はれ、自治発達の一面を忘却したものと言はねばならぬ。

○ 由来自治体は『何戸』を以て適當とするかは、其当時の事情に依りて異なるべきも、経済的事情さへ許すならば、最も狭き区域、即ち自然的事情の等しき村落、同一の歴史と誇りとを有する村落を以て理想とする。

徳川時代に於ける自治体が、異常の発達を遂げたのは、此等小自治体の力に負ふ所が少くない。

○ 而して明治に至り廃藩置県以後区制、大小区制、郡制、連合役場制等幾多の変遷を経て、町村合併政策を行ひ、現在の町村を組織するに至つたのである。

○ 此合併政策に依つて今日町村自治体は、教育に産業に交通に至大の効果を齎らした如きも、それは主として形式の方面で有つて、内面的、即ち、融合の点に於ては却つて多くの障害を生じ、所謂部落感情は依然として強く、村会議員の争奪となり、部落間の争闘となり、自治発達の上に幾多の暗影を投じた。

茲に於て政府は、或は神社の合併に依り、或は部落有財産の統一に依り極力此合併より生ずる弊害の一掃に努

めたのである。自治制布かれて四十年、其間の事務は只此部落感情の撤去に終始され、しかも其効果遅々として進まざるは明かに合併政策の拙劣さを物語るものではないか？

然るに此前轍を知りつ、も、更に、広袤十里、膨大なる川西十ヶ村の合併を行はんとするが如きは余りに無謀の挙と言はねばならぬ。

此稀有の大村が、果たして其自治体としての機能を發揮して、吾等の理想する自治体を形成し得るであろうか？

一例を挙げれば、役場事務の如きは之を如何に処理せんとするか？ 此膨大なる地域に只一ヶ所の役場にて、果たして村民は何等の不便を感じないであろうか？ 若し現在の役場を其儘存置して、出張所となすが如きは、恰も長野県を信濃村と改名せるに均しく郡廢後、却つて屋上屋を設くるものである。

只徒らに、地区の膨大につれて自治觀念の稀薄を来すのみ、何等の利点も見出し得ない。合併後に於ては村民も議員も徒らに一小部分の利欲に吸々として、川西十ヶ村は只鬭争の具に供せられ、理想郷の出現は更に百年の

長きを加るであろう。

吾等は此膨大なる川西の合併を行ひ、それに付随して起る不可能なる感情撲滅の爲めに過去四十年の愚を繰り返すより、むしろ此感情を利用し、運用して生活の平安を計る事の、より緊急なるを感ずるものである。

由来川西地方は地方的色彩の濃厚なる一団である。此相似たる一地方の町村が互いに協力して、交通に産業に教育に衛生に共同事業を起し、合併に依つて生ずる弊害除去の爲めに要する、長き歳月と多額の費用と限りなき努力とを此方面に傾注せば経費の節約、自治体の發達、共に著しき進捗を見るは明かである。

殊に川西十ヶ村は、其關係浅からず、常に協力して地方の利福を計り、既に組合病院の設立を見るに至つた今日、何を苦しんで拙劣なる合併説に賛同するの必要がある。宜しく組合としての事業を起企し、發達せしめて地方の發達を計るべきである。斯くの如くなれば民心、期せずして茲に集まり交通の發達と相待つて、自ら川西十ヶ村は合併の機運を迎ふるの時期もなしとは言へぬ。

只徒らに、膨大なる型式を作り強ひて其中に総てを抱合せんとするが如きは、策の得たるものではない。先ず

内容の改善より着手するが自治行政の真諦ではあるまいか。(二四、九、七)

(35、25・10)

(17) 区費を徴収せざる中込の行政

——村会議員視察旅行の中より——

よく晴れた秋の一日である——浅間も蓼科も、ホントウに天高く聳へていた。

一行を乗せた佐久鉄道は、黄金波打つ、豊かな佐久の平原へと走つて行く。『アレが昔の唐松の跡だ』と誰かが教へてくれた。

「小諸出ぬけて唐松行けば

松のつゆやら涙やら……」

と唄つた昔の旅の情緒も近代文明の前には悉く破壊されて、今は佐久の奥迄汽車の線路が続く様になつた。而かも佐久鉄道は近く電気鉄道とすべく、今、其工事の最中である。

斯くして進みゆく世の将来を思ひつゝ、一度眼を窓外の農村に転ずる時、そこに甚しき幾多の矛盾と懸隔とを見出すので有つた。

○
汽車の窓から望む佐久の平原!! そこには豊かな秋のみのりが、陽に輝き、風に唄つている。アチラコチラ、刈り取りに忙しい農夫の姿も見へて移りゆく一幅の絵である。

然し、此美しい農村の秋の情景は、十年、二十年、五十年、百年前と、どれだけ違つているだらう。

鋤で耕し、鎌で刈取る耕作は、昔も今も変りはない。

すばらしい近代科学の発達は、驚くべき都市の繁栄を来たし、総ての生産を人から機械へと移して行つたが、農村丈けは昔の儘だ。

茲に吾等は農村疲弊の一原因を思はずには居られない。そして農民の奮起について考へさせらるゝ佐久の旅で有る。

○

こうした思ひを乗せて汽車は中込に着いた。茲で下車した一行は小さな町並を過ぎて田圃の中にある中込の役場を訪れたので有つた。

中込には既に町制が布かれてはいるが、面積僅か○、三方里、戸数は漸く八百七十戸と、而も其大半は全く農業に依つて生計を立つるむしろ農村に近い町である。

而して中込の財政は決して豊かではない。村有、部落有の山林は更になく、基本財産金の如きも数ふるに足らず、住民個々の財力も決して裕福であるとは言ひ得ない。

然るに六万五千の予算を計上して、其経営をなし得る所以は何であろう？

それは中込が半農、半商の組織なるが故であると言ひたい。

僅か三百町の耕地を有するに過ぎない中込が、単なる農村としてはとうてい立ち行く事の出来ないは明かである。

然るに中込は、茲に建てられた二ツの製糸場を中心として、そこに各種商工業膨興の機運を造り、且つ佐久鉄道の開通に依つて一層其機運を促進して、所謂半農半商の組織に至らしめた事が、中込の今日ある所以ではあるまいか。

本年の国勢調査に依れば農村は悉く人口の減少を來たしている。

吾が浦里の如きは大正十年の調査に比して実に四百人の減少である。

然るに中込の如く半農半商の土地は毎年百人以上の増加を示している。

農村に工業を移入する事が農村振興の良策であると説いた那須皓博士の卓見を思ひ出さずには居られない。そして、浦里の将来を思ふ時、其地勢、人口、及び歴史的關係に於て明かに商工業膨興の機運を知り、其必要を痛感するのである。

○

中込の視察に於て、更に特筆すべき事項は、実に区費を徴収せざる事即ち部落に於て自治の行はれざる事である。

中込には七ヶ所の部落が有るけれ共、其部落には決して区長、総代、協議員等の役員がない。総て祭典、道路、水利、消防等悉く村の仕事として役場に於て取扱ふのである。

自治体当事者の最も苦心する点は如何にして住民の心を自治団体に集むべきかにある。町村制発布以来四十年、自治体の仕事は殆ど此部落感情の撤去に終始され、然かも現在の町村に於ては、村と部落と二重の行政が行はるゝの状態である。

若し、真に自覚せる自治体住民の力に依つて、此二重の行政を改善し得るならば、人と金とに非常なる節約をなし得るのみならず、自治体は驚くべき進歩を示すは明

かである。

中込の住民が貧弱なる財政でありながら、一戸平均四十円の戸数割を負担して教育に産業に其見るべきもの有るは將に部落行政を撤去せる賜と言ふべきである。

殊に消防組の如きも全村七部落に三組あるのみであるが、部落感情を超越せる彼等には何等の不平等も不思議もなく、総ては自治体を中心として其完備に努力しつゝあるのである。

私共は中込に於て、始めて真に徹底せる自治行政を視、浦里の将来に付て、改善すべき幾多の点を思ひ出したので有つた。

(36)、25・11

(18) 明け行く大正十五年

——將に自治行政革新の時——

何となく今年はよい事ある如し

元日の朝晴れて風なし

と、啄木の歌そのまゝに、今し新しき年は広々として我等の前に展開されて来た。

仰ひで子檀嶺の旭日を望み、伏して浦野川のせゝらぎ

を聞く時、そこに猛然として、新しき希望と不断の努力との湧き出ざるを感ずるであろう。

新年の喜びは、只前途の光明に肩を上ぐる人にのみ与えらるゝ特権である。

然して、明け行く大正十五年の初頭に立つて果たして何をなすべきかを思ふ時、我等は自治人の一人として、將に地方自治行政に一新期を画すべき年なるを断言したのである。

自治制布かれて四十年、未だ其真意に徹底せずと雖、而かも幾多の紆余曲折を経て、漸く自治の觀念は普及せんとし、国政上に於ける普通選挙の断行と共に、自治権伸張の声の一層熾烈の度を加へたるは將に慶賀すべき事にして、今年議會に提出せらるべく予想さるゝ、府県制、市町村制の改正法律案は必ず此方面に一段の進展を示すべく予期せらるゝのである。

斯くして自治参政権の拡張は、茲に新しき力と、若き希望とを加ふべく、自治体の面目は將に一新するに至るであろう事を信ずるものである。更に自治行政上の一進歩として本年を期して郡役所の廃止が断行せられ、三次

監督は二次監督となつて自治体の権限は極度に拡張せられ、將に地方行政上注目すべき革新が行はれる。

○

次に地方自治体の經濟的方面を見れば、茲にも亦目醒しい改革が將に行はれむとされているのである。今年の議會に表はるべき地方税制の整理案と、義務教育費国庫負担金の増額の問題とがそれである。地方費の膨張は、自治体の發達と時代の進歩とに伴ふて止み難い趨勢である。而して其の爲めに地方の財政は頗る窮境に立ち到つて居る。之が適當なる財源を如何に發見すべきか、又其の財政を如何に按配整理すべきかは、朝野の間に多年論議講究せられた問題であつて、政府は本年の議會に於て愈其の適當なる解決を圖らむとするのである。今回の政府の地方税整理案に対応して地方税制の根本組織を改め、且地方税としての負担の公平均衡を得せしめんとすることを主たる目的としたものである。之と同時に解決せらるべき義務教育費国庫負担金の増加は、町村の極度に窮迫せる財政難を緩和する寔に適當なる方策である。大体に於て府県税としては家屋税及び特別地税の新設、戸数割の廃止、營業税及び雜種税の整理、所得税、地租国税、營業税の各附加税の増率等が改正の眼目であり、市町村

税としては戸数割の新設、家屋税及び特別地税の附加税新設、所得税附加税(例外の場合あり)及び戸数割附加税の廃止、地租及び国税、營業税の附加税の増率が行はるべく之に依りて地方税制の基本的体系此処に面目を一新するに至るのである。斯くして行はるべき正しき租税の負担は、仮令自治体の經濟的生活に対して根本的解決にはあらずとするも、相当確固たる基礎を与え得るものであり自治の振興の爲めには固より至大の福音である。

斯く觀じ来れば、將に本年は、我が自治行政が一大活躍を遂ぐべきの年である。

特に本村々會議員は昨年来、各地に於ける行政事務の視察を開始して理想的の自治体を建設すべく祭典に消防組に部落行政に、既に之が統一改善の研究に着手せりと聞くに及んで一層此感を深くするものである。

オ、輝く大正十五年の初日の出よ!! 希くは吾郷土に幸あれ。

(38)、26・1

(19) 地に潜む力

—— 培はれつゝ、ある進展の萌芽 ——

陰の人

そうだ。農村は今將に沈靜の秋であり、疲弊と困憊と、そして絶望の影とが台頭しかけるの機会である。

けれども、真に社会を向上せしむる重大なる要素は、決して豊満な、空虚な、好景氣の時に生れるものではない。

忍従と悲哀と低調との中に、不撓不屈の努力を続ける時にも、限りなき發展と生長の萌芽は培はれ行くのだ。

見よ!! 既に吾が浦里の彼方此方に、小さくとも、澆漚たる進展の若芽で地殻を破つて生まれつゝあるではないか?

○

村人はめざめつゝある。真の人間生活を求めて新しき社会の建設へと急んでいる。私は之を村内各種組合の發展充実に見る。

浦里信購組合は今回新しく事務所を建設して事業の擴張を行つた。

去る廿三日の祝賀式の状態は、如何に村民が之を利用し信頼しつゝあるかを物語るに充分である。村民が産業組合の精神を真に理解する事は農村振興の重大なる條件ではないか?

其他越戸共同経営組合、浦野農家組合が、相互扶助の

大精神を以て徹底的に、高度の農業経営を實行し、若くは實行せんと計画しつゝあるが如きは、將に農村の革命であり、来るべき日の先駆として吾等は其行方に遙かながら一道の光明の輝くを思ふものである。

○

更に本村補習学校は本年より愈々通年制を實施し、内容の一大革新を行つた。

父兄諸氏の理解と職員各位の熱心なる指導とに依つて、真に新しき時代を背負ふべき若き一群の成長しつゝあるを思ふ事は何たる大きな喜びであろう。

又多年の懸案であつた本村図書館は愈々理解ある村民諸氏の力に依つて建設の運びに至つた。何等の歡喜、何等の幸福、補習学校の完備と相俟つて、本村将来の爲め満腔の感謝を惜しまない。

私は若人達の、図書館より村への寄与を切に希望し期待するものである。

○

私は最後に、若き精神と意氣とを以て新しき開拓への道を歩みつゝある吾が郷土の若き青年男女を思ふ。

吾が浦里の青年男女は覚めつゝ有る。堅く大地を踏みしめて一步一步新時代への建設を続けつゝある。

本村に於て意義ある事業、計画の行はる、時、必ずそこに青年男女の偉大なる力を発見する。『青年は国家の中堅なり』と言ふ古ひ言葉を私は郷土の青年男女に依つて常に新しく価値づけられる。

先般開催せられた青年会及び処女会の春季総会の如きは、正に新しき時代への何物かを見せている。

総会と言へば必ず名士の講演と有力者の参列が必要とされていたものを、彼等は咲き誇る花の下で何者にも束縛されない極めて自由な一日を過ごした。

本県当局者が盛んに官製青年団たらしめんとしつゝ、あるの時、何と言ふ皮肉の対照であろう。

○

青年男女諸君!! 諸君は飽く迄自由に、其特権ある生活の正しき向上充実を計らなくてはならない。決して役人や有力者の奴隷で有つてはならない。

青年男女の生活は青年のみが知る。下らない人々の干渉は却つて青年を誤つて行く。

青年男女が真に其特権ある純情な情熱的な勇敢な青年生活を向上充実して行く時、如何に大きな影響を農村に、社会に及ぼすであろう。私は諸君に決して社会運動の先駆たれと言ふものではない。

けれ共青年が其生活内容を充実して行く時、社会は必然的に改革されて行くのだ。

かの青年の血と涙の結晶である明治維新の大業も、要するに、真理を追求して止まない青年生活の反映ではないか?

不可分であるべき修養と実行を切り放して、徒らに本県青年団を混乱せしめた県当局の責任を私は此事實に於ても見るのである。

青年男女諸君!! 諸氏は名にも金にも権力にも決して束縛されてはならない。

疲れつゝある農村も多難な社会も、只青年の正しき生活内容の充実向上に従つてのみ救はるゝのだ。

○

私は吾が郷土の中に芽ばへつゝある幾多の若芽を、村民各位と共に真個に大事に育て、行きたいと思ふ。此小さな若芽こそ、やがて花となり、実となるべき尊ひ春の先駆であるのだ……。

(41)、26・5

(20) 郡役所廃止と自治体の責任

陰の人

賛否両論に分れて、可なり論議の沸騰した郡役所も愈
廢止に決定して、本月一日より実施せらるゝ事となつた。

『欠けた土瓶の一つでも』失はれる事は淋しい。まして
や風雨五十年、我国自治体發達の上に幾多の功績を残し
た郡役所が、永久に我等の世界より消え去る事は、自治
民に取つて、感慨無量の事であらねばならない。

○ 先般来田せられた、安達通信大臣は、郡役所の廢止は
当然の事だと言つた。郡長は選挙干渉の功勞に依る警察
官の古手であり、郡書記は役場給仕のなり上りである。
こんな者に何が出来るかと言つた。

○ 之が苟くも吾が国の國務大臣の演舌である。

○ だが私は吾が浦里の自治民諸君と共に、安達通相の演
舌を信じ度くはない。

斯くの如き場当り演舌に共鳴する事は大きな自治民の
墮落である。

私は吾が浦里の自治行政發達の上に於ける郡役所の偉
大なる功績を思ふ。明治十二年一月四日郡役所設置以来、
自治行政の上に及ぼせる郡役所の力は決して少くない。

今回の廢止が実に自治民人覚の結果なりとすれば、其大
半の功績は郡役所に期さねばならぬ。

我等は郡役所の廢止に直面して只徒らに、廢止せられ
た町の恐懼や、關係官吏の榮進誠首の悲喜劇にのみ興味
を覚へず、更に進んで地方行政の将来に付いて熟慮すべ
きである。

○ 郡役所の廢止は地方行政の民衆化であり、自治権拡張
の要求で有つた。

自治の本質は、不干渉、無監督を理想とする。故に大
に自治権を拡張し、監督官吏を減少し、事務の干渉を計
る事は自治行政の目的である。

然し自治制布かれて四十年、自治民自身は果たして此
目的に進みつゝあるであらうか。

第一次(郡長) 第二次(知事) 第三次(内務大臣)の
三重の監督に依つて漸く自治行政をなしつゝあるの状況
ではないか。

○ 新聞紙の報ずる所に依れば、浦里村は今回県下優良町
村の選に入つたとの事である。

其優良なるべき浦里の村民が果たして、どの程度迄自

治の精神を理解しつゝ、有るであろうか？

私はこゝに大きな疑問を持つ。

然るに郡役所は廃止せられた。自治行政の最も重大なる監督機関は失はれたのである。

吾等は之を、自治権拡張の要求、政治の民衆化として喜びたい。

然し私は自治民の自覚の程度に多大の不安を持つものである。

恐らく郡役所の廃止は、自治民自覚の結果にあらずして、

少数指導者より漸次多数民衆に推移しつゝ、ある社会の中心勢力と理論との力ではなかつたか？……。

果たして然りとすれば、今後の自治体は非常なる覚悟と努力とに依つて、自治民の思想を、社会の中心勢力と理論と、引き上げて行かなければならない。

斯くして始めて自治権拡張も政治の民衆化もその意義を発見するのである。

郡役所廃止後に於ては、当然役場事務の増加を来たすは明かであり、且つ根本的に事務の刷新を計らねばなら

ない。故に吏員の増員も必要であり、同時に之が優遇の途を開き、優秀なる吏員に長く安じて執務し得るの方法を講じなくてはならない。

自治行政の進歩は、吏員的人格手腕が重大な関係を有するは言ふ迄もない。

郡役所の廃止に依つて、約五百万円の負担は軽減せらるゝ、であろうけれ共、吾等は郡役所の廃止を只経費節減の爲めと解釈してはならない。

其半減せられたる経費は、自治行政発達の資に充当するの意志を有するにあらずんば、より恐るべき自治行政の破綻を見ないとも限らない。

更に自治振興の根本問題は、実に自治精神の涵養である。

村民にして真に此精神に透徹するならば永遠に自治体は衰亡する事はない。

私は村会議員諸氏を始め、村民各位と共に此方面に格段の注意と努力とを尽し度いと思ふ。

小学校、補習学校、の一大刷新を計つて公民的陶冶に意を用ひ、青年会、処女会、婦人会、相共に提携して、自治精神の涵養に努めねばならぬ。

斯くて始めて、自治的自覚の根元は培養せられ、郡役所廃止の目的は達せられ、地方行政は完全に其運用をなし得るに至るであらう。
(六月三十日郡役所廃止の日)

(42)、26・7)

(21) 公民権の拡張

—— 將に自治行政革新の秋 ——

○ 多年の懸案で有つた普通選挙の確立に次で、自治行政上に於ける機能も著しく拡張せられ、今や自治体は、新しき力と希望とに依つて其面目を一新すべき秋に立つたのである。

法律第七十五号を以て公布せられた町村制改正中、公民権は左の如く拡張せられている。

◇ 帝国臣民たる年齢廿五年以上の男子にして二年以

来其町村の住民たるものは其町村公民とす。

即ち年廿五才以上の男子で有つて二年以来其町村に住むものは納税の有無を論ぜず、戸籍上の関係を問はず悉く其町村の公民である。

従来は『独立の生計を営む者』たる事を規定せられた為めに多くは戸数割を納むる世帯主に限られていたが、

今や其規定は廃止せられて、廿五才以上の男子は何人とも、村会議員、県会議員の選挙権並びに被選挙権を有する事となつた。

○ 村長助役等の名誉職に選挙せらるゝの資格を有す事も勿論である。

○ 更に村会議員の選挙に際して、議員の級別選出は悉く撤廃せられた。これは公民資格の改正上当然の事ではあるが、公正なる人物を選出して自治行政の革新を計る上に於て極めて意義有る事であらう。

而して議員の被選挙権は神官僧侶其他の宗教師にも之を与え、亦其町村の有給吏員教員等は其職を辞してから一ヶ月を経過せざる場合は被選挙権を有せざりし者が、改正法は之を規定して居ないから被選挙〔権〕も著しく拡張されたと見るべきである。

其他幾多の改正は行はれているが之を要するに、改正法に於ては公民権及選挙権に於て著しく其権利を拡張し、各人の人格的行爲に周到なる注意を払っていたのである。

思ふに地方行政は、今や其革新途上に立つた。

所謂有力者と称する人間の遊戯場の観ある俱会に——徒らに困憊せんとする農村自治の上に——此新しき有権

者の力は如何なる光を与へるであろう。

国も村も等しく、希望に燃ゆる若き新しき有権者の態度に深い注意と期待とを掛けています。

（44）、26・10）

〔付記〕「議員選挙の要件〔新法〕」と題する普通選挙制の要点を示した表は省略した（庄司）。

（22）今年を顧みて

陰の人

○
時は逝く、永劫より永劫へ……。一切の生物を包んで水の如く時は逝く。

今年も将に暮れんとして今更ながら悲喜交々至るの感に堪へない。

此機に際して、我が浦里村の今年の出来事を顧みるは、あながち無意味ではないと思ふ。そして悔あらば悔ひ、嘆きあらば嘆きたい。

悔と嘆の間にこそ、まばゆくも光ある未来の理想は現はれるのだ。

○
今年の浦里村、それは勿論社会一般の経済、政治、思

想を除外した生活ではない。

病根深き経済界の不景気、眼を覆はんばかりの政界の腐敗、険悪なる思想界の動揺!! そうした幾多の不安と混乱との中に営まれた土の生活であつたのだ。

今年大正十五年、我等農民は如何なる営みをなしたろうか？

混乱した社会に大地の文化はどれだけの力を与へたであろうか？

私は茲に浦里村の出来事を連記して、善かれ悪しかれ、来るべき日の一道標を作りたいと思ふ。

○
先ず浦里村の本年を顧みて、特筆すべき事項と感ずるのは、

- 一、再び大旱魃の襲来を受けた事
- 二、秋蚕の大違作
- 三、川西道路組合の設立
- 四、特設電話の架設が決定した事
- 五、補習学校通年制の実施
- 六、青年訓練所の設置
- 七、産業組合の発展
- 八、農業経営の共同的傾向

九、青年会処女会婦人会の色彩

十、自治行政に対する青年の態度と其一例

などであろうか？　そして此等の問題の中には明かに現代社会と農村生活の矛盾や反抗が混然として潜んでいる。将さに生みの苦しみを孕んでいるのである。しかも何処からともなく勇ましい農民生活の行進曲が聞へくるのは力強い限りではないか。

○

本年度、本村の生産は只悲惨の文字に尽きている。再び襲来した大早魃に稲作は半減され、秋蚕は未曾有の大違蚕となり、糸価の暴落、繭価の低落は、一般経済界の不景気と共に、極度に吾等の生活を脅威して来た。疲弊と困憊と低調との中に今年も既に暮れんとしている。

けれども之に処する本村の態度に一つの生気の表はれて来た事を見のがしてはならぬ。

大正十三年の早魃に呆然として手を拱いた吾々も、今年の早魃には勇敢に自然の暴威と戦はんとした。雨乞ひの鐘打つ手に動力揚水の設備は施された。

茲に僅かながらも農民の自覚が現はれつゝ、あるのではないか。

然かもこうした自覚は更に進展して千曲川引水問題の

台頭となり、農村生活確立の爲めには多大の犠牲も之を惜しまざるの意気を示すに至つた。

○

農民の此意気はやがて吾々の運命を開拓すべきものなりと雖、農村の生活は余りに困憊の限りを尽くしている。なすべき事業の多くして、然かもなすべき経費の少きは余りに悲惨ではないか？

制度の欠陥、政治の腐敗、一つとして農民の味方ではない。只吾々の熱と力とが環境打開の唯一の道だ。川西道路組合の設立の如き協力して農村生活を向上せんとする一つの表はれだ。私は此組合の設立を祝し、其活動を希望してやまない。

○

多年の懸案で有つた本村特設電話も愈々実現して、之が材料も到着し始めた。然かも泉田、室賀、浦里に亘る大区域である。

文明の利器を吾が農村に設備し得た事は非常なる進歩と言はねばならぬ。

けれ共、それは要するに、現代経済生活の技術的進歩であるのだ。

私の希望する所は、此進歩を容るべき思想の発達であ

る、其利用である。事実と思想との間に必然的に起る矛盾を取り除く事である。

若し特設電話を設備しながら、必然的な此不調和を自覚せず、盲目的に不調和の生活を持続するならば、それはやがて一種の生活破綻を来すであろう。

○

次に本村補習学校は、本春四月愈々通年制を実施した。吾等は此教育に対して総ての信頼と希望とをつなぐもの、一人だ。

補習教育!! それは只に人間たる青年子女の教養機関である事以外に、如何に農村に取つて重大なる使命を有する事であろう。

農村の振興も農村の文化も、実に、実生活に対し、大地に立つ補習教育の力に待つべきもの多きは言ふまでもない。

徒らに中央集権的な系統教育に毒された農民と、本村とは今や自らの運命を耕すべく茲に補習学校の内容を一新した。

農村は疲れた。けれども補習学校が有る。そしてそこには、新しき時代を背負ふべき、若き一群が成長しつつあるのだ……。

○

今年新しく設置されたものに『青年訓練所』がある。文部省令に依つて全国に設置され、本村も七月一日に入所式を行った。

青年訓練所は『軍事教育』ではないと当局は弁解しているが、其教課の内容から見て明かに軍事教育である事は否定する事は出来ないだが軍事教育でもいゝ、これに真に健全なる思想が養はるゝなら、軍教又可なりである。

只、ワザ／＼軍事教育ではないと弁明する所に幾多の疑問と矛盾とが生れて来る。

又殊更に軍教でなければ健全なる民風が作興せられない様に考へる所に、現代の所謂支配階級の悲哀がうかゞはれるのだ。

青年訓練所は尚改革すべき幾多の欠陥を持っている、そして早晚改訂修補せらるゝであろう事を信ずる。

○

青年訓練所を設けなければならない事程——さように、思想界は動揺して、右か左か只混乱を極めている中に、農村には、かすかながらも真の文化が徐ろに大地の底から生まれようとしている。

本村産業組合の発展がそれであり、農村生活の相互扶

助的傾向がそれである。

本村産業組合の成績は最近著しく向上して先般優良組合として表彰せらるゝの名誉を担つた。

又越戸共同組合、浦野農家組合の活動の目覚ましき。其共同的傾向は共に行詰れる農村に一道の光を与へるものではないか……そこには農村独自の文化が芽ばへつ、あるのだ。

青年会、処女会、婦人会の活動は著しく特色あるものとなつた。

それは村報四十一号に記したので茲に再録する事を避けるが、彼等が頗る自主的の傾向となつた事、そして実生活に対して健全勇敢なる態度を持って各々その使命に進みつゝある事は郷土の爲め、農村の爲め最も強き喜びを感じるものである。

○

更に最後に一言したい。それは普通選挙の実施に依つて本村の青年が頗る自治行政に注目し來つた事である。

先般越戸区に於ては、部落行政の上に幾多の改革を施した。それは勿論部落行政の上に青年の希望を加へた事で有つた。

私は越戸青年の要求が悉く正しいとは思はない。そこ

にはまだ洗練されない若さもあるう、研究の足りない憾みもあるう。

けれ共、彼等が部落の将来を思ふ心と、そして自治行政に醒めつゝある事實は、如何に今年の大きな収穫であつたらう。

私は大地をしつかり踏みしめてゐる農村青年の、これからの活動に、多大の希望と喜びとを乗せて今年大正十五年を送りたい。

(45)、26・12

(23) 農村よ何処へ行く——吾は農村と共に行く

県会議員 宮下 周

農村は益々疲弊の甚だしきに陥つてゆかうとしている。而して農村救済の叫びも既に久しい……空しき叫びが、うつろな空間に響いては消え、消えては響く。農村はどうなるか、到底救はれぬのか。私は常にこの問題に直面している。農村に起るもろくの問題、それは悉くものと魂との貧しさに因つてはいはしないか、私は常にこの問題の解答に悩まされている。そして私の心は北の国の空のやうに暗い。

私は漸くにして二つの道を……。二つの道を結び合わ

せるか、もしくはそれを並行せしむることによつて、幾分のうるほひを農村にもたらし得はせぬか、と云ふことを思ひ付いた。そしてそれを実行して見たいと考へた。

あらゆる思索の値、それは一歩実行の域に進められた時その値に値し、その意義を明らかにする。……二つの道とは何であるか。

一、農村共同経営の実現と其の徹底

一、農村社会事業の発展と其の完成

私は曩に其の一つの道に就て私の所懐の一部を断行すべく努めた。更にもう一つの道に就ての實際的方面に携はりつゝ、あつたが何れも僅にその第一歩を踏みだしたに過ぎない。併し乍ら私は私のさう云ふ考へをば限りなく自ら信じている。それをいつくしみそれを育て、行かうと念じている。私は私の考へ……私の理想実現の為にあらゆる努力を惜しまないであらう。あらゆる犠牲を厭はないであらう。あらゆる場合に於て、あらゆる機会をつかまうとするであらう。……そして、さうすることに依つて私は活かされるであらう。

私は詩人ではない。随つて私の魂は青白く燃え盛つても私はそれを表現するのすべを知らない。私は弁論家ではない。随つて私は私の考へを訴ふるに拙である。私は

只偏に実践躬行の徒でありたい。

農村よ何処へ行く、私は農村と共に行く。